

# 今治明德短期大学 研究紀要

## 第18集

---

---

### 目 次

|                                               |                    |    |
|-----------------------------------------------|--------------------|----|
| コミュニティ・ワークに関する一考察<br>—地域福祉に関するいくつかの覚え書き—      | 増 田 樹 郎            | 1  |
| ラットの内因性糞中窒素の排泄におよぼす食物繊維の影響                    | 武 田 秀 敏            | 13 |
| 子 規 と 植 物 (2)                                 | 山 本 四 郎            | 19 |
| 学生生活における実習の位置づけに関する一考察<br>—幼児教育学生の自己評価を中心として— | 三 木 紀 子<br>大河内 里 香 | 31 |

---

---

昭和 63 年 3 月

今治明德短期大学

# コミュニティ・ワークに関する一考察

——地域福祉に関するいくつかの覚え書き——

増 田 樹 郎

今治明德短期大学

## A Study of Community Work

——Several Notes——

Tatsuro MASUDA

*Imabari Meitoku Junior College*

### (1) はじめに

周知のように、近年の社会福祉は「転換期」という言葉が殊の外ふさわしい状況にある。その契機のいくつかは、社会福祉専門職の法制化であり、高齢化社会に対応する中間施設(老人保健施設)構想であり、そして在宅福祉ならびに地域福祉の拡充の課題であろう。とりわけ、本稿の主題からすれば、サービスの場の転換ということに関連して、コミュニティやボランティアを核とする地域福祉は、行政が市民の福祉ニーズに可能な限り応えるというこれまでの福祉主義(welfarism)を是正するという点で、大きな問題をはらんでいる。(この点については、後述する。)

この変化をいまだどのように評価すればよいのか。その点についての論議は、残念ながら未だ世論としては盛り上がり欠けており、関連する情報も決して十分というわけではない。現状がいかなるものであり、今後何が果たされ、そして誰がそれを担うのか。きわめて行政主導の色濃い昨今の状況では、市民はその過程において蚊帳の外にあるといって過言ではあるまい。

顧みれば、社会福祉の歴史は在宅型福祉と施設型福祉との間で振り子のように揺れてきた。後者は、クライアントを管理し易いが、維持コストが高い。特にそれにまつわる隔離主義的傾向を払拭することは容易ではない。前者は、管理はしにくい、コストが安く、自助の精神を強調し易い。この特長は、いかに近代的な装いを呈したとしても変わりはない。最近の東京都武蔵野市における福祉公社は、ある意味で両者の接点に立つ試みといってよいかもしれない。つまり、公的保障としての制度(無償)とその利用者の自己負担(有償保障)の組合せ、あるいは自助を前提にした施設利用の多角化の試みということができよう。

しかしながら、ことは何を是とし、何を非とするかの選択の問題ではない。糸賀一雄の言に俟てば、私たちはそこになにがしかの「思想的な吟味」を必要としている<sup>(1)</sup>と言わなければならない。すなわち、制度を導入する場合、そのモデルを西欧的先進国に求ようとも、こ

国の実状から出発しようとも、その成立の過程で、さまざまな価値観が醸成され、錯綜していくことは確かである。それは制度運用のハウ・ツウの問題というよりは、むしろそれを支える理念や内容、思想の問題にはかならない。つまりは、仏を作ることは容易くとも、それがいかなる意味を持ち、何を可能とし、どのような影響をもたらすのか、これらの吟味が仏を仏として成立させる根拠となさしめるものであろう。就中、それは制度をして真のニーズに受肉化していくための必要不可欠の作業といってよい。

次節より考察していく施策としてのコミュニティやボランティアも、同様の事情のもとにある。というのも、「いま、なぜ福祉はコミュニティなのか」の吟味なくして、我々はなにももそれに委ねる根拠をもち得ないからだ。次にこの点について考察しよう。

(1) 糸賀一雄『糸賀一雄著作集Ⅲ』、日本放送出版協会、1983年、46～48頁。

## (2) コミュニティとは何か——ケアの場を考える——

コミュニティとは何か。言うまでもなく、この問いによって引き起こされるイメージは千差万別である。コミュニティを定義するにあたり、その本質について「完全な一致をみるものは何もない」(G.A. ヒラリー)<sup>(2)</sup>との指摘もある。しかし、古今にこの概念についての論究は無数にあり、今もなお、社会福祉のみならず、政治学や社会学の分野においても中心的な主題であることに変わりはない。それほどに、これは根源的であると同時に、それ故にこそ普遍的な興味を抱かせる概念なのであろう。

さて、最近の社会福祉において、この概念に関する最もポピュラーな論述は、英国における「シーボーム・リポート Seebohm Report」(1968年)さらには「バークレイ・リポート Barclay Report」(1980年)であろうか。すでに1950年代より、戦後の地域社会開発の論議のなかで、コミュニティ・オーガニゼーション Community organization やコミュニティ・デベロップメント Community Developmentなどの概念が国連などより提起され、コミュニティが地域住民の生活や行動の基盤として、社会開発の戦略上に位置付けられてきたことはまだ記憶に新しい。

その後の経過において、先の二つのリポートは、社会福祉の施策体系の核にコミュニティが不可欠であることを示している。前者は、その第四部第16章「コミュニティ」において、それを相互援助関係のネットワークとして構想し、共通の生活観や態度系、あるいは共属意識や福祉意識をその潤滑剤として考えている<sup>(3)</sup>。後者は、そうしたネットワーク(公式・非公式の連係のもとに、種々のマン・パワーを活用すること)を前提としつつ、「地域性 locality」と「共通関心性 community of interest」をコミュニティ・ソーシャルワークのポイントにおいている。地域性とは、パッチ patch と呼ばれる近隣小地域をエリアとする福祉的アプローチであり、共通関心性とは、先の地理的枠組みに比して、共通の関心事や問題をエリアとして焦点化する方法である<sup>(4)</sup>。

コミュニティに対する強い期待を内包するこうしたリポートには、しかしながら、この概念そのものに対する曖昧さや無力さを表明するものも少なくない。たとえば、バークレイ・リポートのなかで、ハドレイ少数派報告では、この概念を「近隣 neighbourhood」という語に置き換え、地域のもつ基盤性を強調しているし、またピンカー少数派報告では次のように

指摘している。「コミュニティは、社会政策研究において、最終的に——共有された価値の基礎として——すべての政策のジレンマを解決するであろうとされる最も頑固に固執されてきた幻想の一つである」<sup>(5)</sup>と。

社会福祉の領域において、コミュニティが象徴的な意味を担い始めた歴史は古い。それはいつでもプラスとマイナスの両側面を内包し、「政治的スペクトル」(R. ピンカー)としてクライアントの足元で揺れている。すなわち、公平さという名のレトリック、我々意識 (We-feeling) のなかにある排他性、そしてサービスの選択性に付着するスティグマ性、等のジレンマはコミュニティのもつ両面価値をよく示している。

ところで、この概念に関する日本の事情はどうであろうか。1969年に国民生活審議会コミュニティ問題小委員会の報告「コミュニティ——生活の場における人間性の回復」が提起されてより、多くの政府機関や地方自治体が挙って関連するリポートを作成している<sup>(6)</sup>。その主題の多くは、さまざまに肥大化し、専門化した1970年代の行政機構があらためて住民との接点をはかろうとする試みであり、同時に地域住民の共助システムや共同感情の喪失に対する行政の側の危機意識が込められている。ある意味で、ここでコミュニティは、地域における共同の問題の、共同の解決システムとしての「期待概念」とでも言える性格を付与されていると言えるだろう。

それにしても、「人間性の回復の場」としてのコミュニティとは、何をイメージしているのであろうか。さらには、そこに含まれる如何なる要素が回復のよすがとなると考えているのであろうか。

かつてより日本の共同性を支えてきた機能として、私たちは町内会や自治会などを想起することができる。いま、そうした機能がある種の圧力団体化や行政の問題処理の下請け化に変質しているとは言え、実体としての正統性をいまもなお維持していることは否めない事実であろう。しかし、それでも行政がイメージしている近代的な装いをもつコミュニティと、正統性のなかに安住する先の住民組織との間に、大きな乖離があることを私たちは見逃すことはできない。

これを欧米との比較に鑑みて、市民の自治意識の相違、と言えは穿ち過ぎているであろうか。欧米におけるコミュニティは、法人化されているが故に高度な自治機能をもっていることはよく知られている。その条件は、生活様式を同じくすると同時に、それ自体が共通の信条によって裏打ちされていることだという<sup>(7)</sup>。日本においては、そうした鮮明な意識性は稀である<sup>(8)</sup>。中川剛はその違いを「一般的・非歴史的概念としてのコミュニティ」と「歴史的概念としてのコミュニティ」に分けている<sup>(9)</sup>。前者は、統治すべき明確な意識も役割も有しない。それは制度化されたものというより、一種の生活様式の延長線上に成立する社会的枠組みであり、権力行使とは無縁なものだ。後者は、自治団体としての意思を持ち、人為的に明確な境界と権限を有するものとして成立している。

仮に日本の現状をこうした枠組みによって考察すれば、私たちは次のように言うことができるかもしれない。すなわち、非定型的な、伝統的な共同意識(前者)の上に、近代的なコミュニティ機能(後者)を恣意的に接木しようとしている、と。換言すれば、制度としてのコミュニティは、欧米並みの近代的な装いをもつことが可能としても、文化としてのコミュニティは戦前より連続している、ということができよう。現行のコミュニティ施策にきわめて抽象度の高い技術主義が働いていることは、それが住民相互の可視性(連続的な人間関係)

を無視し、政策的誘導を色濃く反映していることから窺い知ることができる。

たとえば、その一例を1970年代に始まる「施設の社会化論」に見てみよう。言うまでもなく、この概念は、施設が対社会との関係で、自己完結的に運営することを余儀なくされてきた歴史を反省し、施設の専門的機能を地域社会に生かし、以てその処遇を社会化するというものであった。

さて、その理念が厚生省サイドから各施設に通達されたとき、現場で具体化された活動は、まさに知的消化不良と言うにふさわしいものであった。地域社会が施設に与える社会的偏見は言うに及ばず、その無関心さと無理解に対して、施設関係者の処遇観やクライアント（入所者）観、さらには施設そのものに対する自己評価がどれほどの武器になり得たであろうか。場当たりのな行事が繰り返され、入所者の生活が犠牲とされた事実は枚挙にいとまがなかった。（もちろん、いくつかの施設において、自己犠牲を強いられつつ、地域住民との連係のもとに見事な社会化が果たされたことも銘記しなければならない<sup>(10)</sup>）。施設を解放することは、まず施設関係者の意識の解体を意味していたし、社会化への動機づけは、まず施設のなかに求められなければならなかった。それはまさに「この子らを世の光に」（糸賀一雄）という契機を必要としていたはずだった。だが、施設の抱える社会的資源は、福祉行政の貧困と相俟って、質量ともに不足していたし、入所者の問題に対応すること以外のゆとりももち得なかった。

あらためて、そう顧みるとき、コミュニティ施策の問題性に私たちは気づく。すなわち、失われたコミュニティの再発見という主題が、当の市民にとって何を意味しているのか、未だ論議は尽くされぬまま実践に移されている。言葉を変えれば、「コミュニティ運動は進行中の問題であるが、今のところは願望の表現にとどまっているように思われる。日常性に欠けているばかりではなく、行政側が、コミュニティという曖昧模糊としたボールを投げて、あとは住民に捨わせようとしているような、こころもとなきがある<sup>(11)</sup>」のである。

翻って、いま使われている施策としてのコミュニティとは、マッキーヴァーの言う「アソシエーション Association」の読み換えに過ぎないことに注意を払わなくてはならない。つまり、前者は後者の包括概念であることを断ったうえで、後者は「ある共同の関心または諸関心の追求のために明確に設立された社会生活の組織体<sup>(12)</sup>」を意味している。いわゆるセンター方式に則ったコミュニティ・ケアがこの内容に合致していることは言うまでもない。その意味では、施策的発想の中に、風土性や土着性の持つインパクトへの気づきが希薄であったこともあながち頷けなくもない。

コミュニティを単に機能論のレベルでのみ論ずるときに陥りやすい問題性がここにある。同時に、コミュニティが多様な社会関係（社会性）を含み、文化的な時空間において成立していることへの深い洞察がない限り、それはいつでも政治的・行政的意図のもとに引きずられる傾向にあることを知らねばならない。それでもなお、在宅福祉を地域社会に還元することがコミュニティ・ケアひいては社会福祉にとっての急務の課題であるとすれば、ケアの場として、コミュニティがどのような福祉理念のもとで指定され得るのか、確認しておくことは重要であろう。

(2) G.A. Hillery, "Definitions of Community: Areas of Agreement", Rural Sociology Vol. 20, 1955, p. 119.

- (3) "Report of the Committee on Local Authority and Allied Personal Social Services," (Seeborn Report), HMSO, 1968.
- (4) "Social Workers: Their Role and Tasks" (Barclay Report), NISW, 1982, Chapter 13. 『ソーシャル・ワーカー：役割と任務（英国パークレイ委員会報告）』, 小田兼三訳, 全国社会福祉協議会, 1984年, 第13章。
- (5) 英国パークレイ委員会報告, 322頁。
- (6) 自治省コミュニティ研究会『地方公共団体におけるコミュニティ施策の状況』。それによれば, 何らかの形でコミュニティ施策に取り組んだ市町村は, 全体の58%にあたる1900ヶ所であり, 府県レベルでも32ヶ所に達している。
- (7) 中川剛『町内会—日本人の自治感覚—』, 中央公論社, 1980年, 73~74頁。
- (8) 最近の例外的なケースとして, 九州の柳川市における水路保全の実践をあげることができる。(映画「柳川掘割物語」に詳しい。)
- (9) 中川剛, 前掲書, 78~79頁。
- (10) たとえば, 東広島市のある養護施設は, 24時間の養護機能を活用し, 無認可ながら, 保育時間無制限の保育を展開し, 地域住民の保育ニーズと施設理解との一致点を見いだしている。
- (11) 中川剛, 前掲書, 163頁。
- (12) R.M. マッキークヴァー『コミュニティ』, 中久郎・松本通晴監訳, 1975年, 47頁。

### (3) コミュニティと専門(職)性——ソーシャル・ニーズの視点から——

現代社会において殊の外注目されている概念は, 言うまでもなくコミュニティを核としたケア・システムであろう。そのシステムを可能とするのは, まず前述したように, 住民の意識をも含めコミュニティをどう捉えているかということである。次いで, そこにどのようなニーズが顕在化しているかということであり, さらに, そこにどのような人的資源(専門職・ボランティア等)が配置されているかということである。

とりわけ, 今日脚光を浴びている専門職制については, ケアの実質を分ける基点として, 重要な課題性を帯びている。特に, コミュニティという共同性をケアの場として設定する場合, そこには習俗・慣習のみならず, 階層や職層など, 利害や生活感情の異なる社会関係に対する理解が必要不可欠であり, 同時に, 専門職がどのような位置づけと社会的意義をもち得るかということも無視し得ない側面であろう。

さて, 古くより, 生・老・病・死は人生の不可避的な経験であるが, 社会福祉の領域において, その相貌を的確に捉えることは難しい。何となれば, 老いも病も, これまで福祉の真正面から主題化されることは稀であったし, とりわけ死についてみれば, タブーでこそあれ, それが生に向かうほどのエネルギーで捉え返されることはなかった。否, 真正の意味では, 生すらもその全体像が捉えられたことはなかったと言っていいのかもしれない。

換言すれば, こうした経験は本来的に「静止状態の事実ではなく, ある推移の到達点であり, その継続である」<sup>(13)</sup>が故に, 概念論や結果論では語り切ることができない。よしんばそれを定義し得たとしても, それはいつでも実像と虚像の狭間に揺れ動く観念に過ぎない。それでも, 個々の実存の内側では, こうした生きられた経験のもつリアリティは絶対的な重さと

して内在しており、それをトータルに記述し得るためには、あらためてそれぞれのパラダイムの転換が不可欠であろう。

この点については、多分いくつかの疑義が持ち出されるであろう。たとえば、未曾有の高齢化社会を迎えて、いまこそ社会福祉的な対策が期待されており、これまでの取り組みの上にさらに実践が積み重ねられてきている、と。あるいは、精神であれ、身体であれ、病める者への援助活動は、医療社会福祉事業を通して、長い実践の歴史をもっている、と。

もとより、この実践の歴史を否定するつもりはない。しかし、顧みて、社会福祉がこれまで抱いてきた関心は、個々のライフ・クライシスを福祉サービスという社会的文脈で捉え返すということであったし、制度としての使用価値（評価）を如何に高めていくかということであった。言い換えれば、何がニーズであるか、という場合に、個々の欲求（必要）それ自体は即社会的ニーズではなく、「発見—測定—診断—援助（ニーズの充足）」という一種の社会的濾過作用を通して初めて可能になるということであった。

病であれ、障害であれ、それは決して他の何ものにも還元できない相貌としてある。同様に、自分の身体に対する、時間に対する、そして何よりも関係に対する固有の展がりとしてある。だが、この多種多様の展がりを問題として篩に掛けることは可能としても、それ自体に即応して受容し、体験的移入を果たすことは、制度とは異なる位相に焦点をあわせなければならぬ。

一例を引くならば、米国における実験に次のようなものがある。すなわち、能力・技術・処方箋も同じ二人の医者がひとりの患者に対して交互に同一の治療行為を行なったとしよう。ところが、結果としての治療効果（患者の回復力）には、大きな差が生じたという。その理由は二人の医者との患者との対面時間の長さであった。治療行為の後、一方の医者はしばらくの間患者の傍らに座り、雑談を交わしたのである。治療力に対する治療者の人格的影響の表れと言えようか。

以上から推察すれば、前述の福祉的機能としては、病や障害あるいは老いを一旦個人の体験世界（人格的關係）から引き出し、普遍的な社会的体験として抽象化する必要が生じてくる。それがまさに問題としての障害であり、ニーズとしての病であり、施策としての老いという意味であろう。

この過程は今後専門職化の浸透によって、ますます強まっていくに違いない。たとえば、イバン・イリイチは次のように指摘する。「ニード（必要）は、専門職が肥大化し、支配的地位を得るうえでまぐさの役割を果たした」。そして、あたかも医療において、加減の悪さ（ill）が医師によって処置すべき疾患（illness）となるように、福祉も「処方された療法にひとしいものとなった」<sup>(14)</sup>と。

このことは、彼の思想に示される2つの概念、“abling”と“disabling”とによってさらに裏付けられている。前者は、「サービスによって可能とされた状態」の意味であり、後者は前者の影の面として、個人の自己治療力が産力化された状態、の意味である<sup>(15)</sup>。つまり、前者は後者の回復のために用意されたものではなく、むしろ前者（専門的サービス）によって後者（自律性の喪失）が結果したと考えることができよう。

専門（職）性はそれ自体にながしかの処方箋を不可欠とするというこの指摘は、専門職の必然的な成り行きと考えて間違いはない。何となれば、一定の、しかも高質の処方が規格として提供できることがその原則であるはずなのだ。専門職制によって質量ともに公平なサー

ビスが可能となれば、それはそのまま受益者としての市民にプラスでこそあれ、マイナスではないだろう。

問題はそれが逆にニーズを作り出し、固定化しているということに他ならない。ジョン・マクナイトは米国におけるその実状を次のように報告している<sup>(16)</sup>。すなわち、通常「われわれは、愛が人間にとっての必要（ニード）だという。ケアも必要（ニード）であり、サービスもニードである。サービス担当者は、いろいろのニーズの集合体である。社会にもニーズがある。経済は、ニーズにこたえられるように組織されなければならない」と。そして、米国においては、メディケア Medi-care（医療保証）、エデュケア Edu-care（教育保証）、ジュディケア Judi-care（司法保証）、さらにはソーシャルケア Social-care（社会的保証）やサイコケア Psycho-care（精神医療保証）に至るまで、ケアという名のもとに、専門職の雇用を作り出し、ニーズを生産し、サービス経済を拡大している。これこそ愛という仮面による政治的現実ではないか、と。

1988年4月より施行される日本の「社会福祉及び介護福祉士法」の原案について鑑みれば、同様の問題性をはらんでいると言うことができる。つまり、この法案ではソーシャルワーカーの資格を障害と疾患の二種類に分けているという<sup>(17)</sup>。前者は自宅か施設に在る障害者を担当する社会福祉士であり、後者は医療機関に在る傷病者を担当する医療福祉士である。これが厚生省の社会局と健康政策局の権域に由来することは言うまでもない。明らかに、このケースはニーズがケアを、さらには専門的対応を生むのではなく、専門職が政治的象徴としての意義をもち、これがニーズのインプットとアウトプットを制御していると言えるだろう。

考えてみれば、社会福祉はこれまで「分類処遇」をその基本とし、問題別・対象別の援助を是としてきた。それはできるかぎり専門的対応を可能とし、それによってニード充足の有効化を図ろうとするものであった。しかし、他面において、分類の狭間に生起するニーズを看過してきたことは否めない事実である。重症心身障害児の療育問題はその典型であろう。ひとりの障害をもつ児の心（精神）と身体、あるいは障害の重さと軽さが専門的ケアの分類基準となるとすれば、その理不尽さは拭うべくもないことである。（心身障害児の関係法に関する最近の統合化への動きは、不十分ながら、こうした問題に対する反省によるものであることは言うまでもない。）

ところで、こうしたニーズをめぐる専門的ケアの問題は、コミュニティにアプローチする場合はさらに複雑な様相を呈してくる。というのも、それは意味するところがきわめて多岐にわたっており、たとえば①地域の圏域性、②種々のニーズや社会資源の集合体、③一定の行政的な対象枠、そして④地域住民の行動体系、等さまざまである。加えて、共同性の位置付け、ということも重要なファクターであろう。

いずれに力点を置くとしても、そうした内容を専門的ワークとして具体化することは多くの困難を内に含んでいる。とりわけ、共同性と地域性の相違を踏まえるならば、住民の習俗、習慣、あるいは価値体系を内容とする前者が、後者の括がりのなかでどのように理解されているかによって、ニーズの所在もワークの方向も、そして援助関係も大きく変容する。私たちはその事例に事欠かない。たとえば、身障者施設や老人ホーム等の建設にまつわる反対運動がある。あるいは、伝統をめぐり新興住民（nowcomers）と旧住民との対立や確執がある。差別や偏見が孤立と排除の関係を作ることもある。

今日、多くの関心を集めている「ノーマライゼーション normalization」概念は、その辺の

状況を端的に物語っている。周知のように、この概念は1970年代始めに日本に紹介された。

その後、10数年を経た今、これはどの程度の社会的理解を得たであろうか。この概念は、障害者を隔離化することを是としてきた社会が、そうした在り方のアブノーマルさを認め、身近な地域に共に暮らすことの意義を具体化している。しかし、実際のところ、日本の場合は、その意味の重要さにいち早く気づいたヨーロッパ諸国とは大きく異なっている。つまりは、障害者を教育において分離し、経済活動において排除し、生活において隔離しようとするこの社会は、未だこの概念のもつインパクトを正しく受け止めることがほとんどできていないということなのだ。

この問題はノーマライゼーションの基底にある「社会的な統合」の原理とも深く関係している。たとえば、ヴォルフエンズベルガーはこの原理のポイントとして、次の4点を挙げている<sup>(18)</sup>。すなわち、①社会的な相互作用に影響を及ぼすプログラムの特徴（社会参加）、②サービスおよび施設に与えられる呼称、③クライアントに付与されるレッテルと呼称、④サービスのための建物に対する人々の見方、である。いずれも障害者の社会的アイデンティティに直接的な影響を与える視点であるが、呼称や見方が統合のポイントになるというのは、偏に共同性が規範（価値体系）として与えられていること、同時に、それは関係性の指標ともなっていることに他ならない。（だが、こうした諸点の吟味がはたして統合の契機になるかどうかは、議論の余地のあるところである。）彼の指摘に俟つまでもなく、これらは「外部の観察者」のみでなく、「クライアントと一緒に仕事をしている人」にも関与する事柄であることが銘記されよう。

しかし、ことは援助者の側の配慮に留まる問題ではない。E.ゴッフマンが指摘するスティグマの深刻さは、援助関係においても、ひとが「生ける人間全体」としてではなく、「視点」として位置付けられていることにある<sup>(19)</sup>。他者に付与されたスティグマとは、翻って、自らの内なるスティグマであることをそれは物語っている。互いにさまざまな点としてしか関わり得ないとすれば、およそ統合への契機を持つことはあり得ない。同時に、偏見や差別の土壌がここにある。

ところで、概して言えば、統合の原理には二つの極点を想定することができるよう。すなわち、積極的には絶対的平等への要求であり、消極的には条件的平等への顧慮、である。前者は、一切の実体化されたスティグマを無化し、障害や病が人間の自然の在り方として無条件に受容される社会を求めている。後者は、それぞれの状態像に対して、個別の条件を整えながら、人間的平等を確立することである。障害者に対する差別的処遇を看過してきたこれまでの歴史に対して、字義通りラディカルな意義をもち得るのはどちらなのか。J. リース風に「生命への権利」<sup>(20)</sup>を鍵概念として、この講論を深めることは、差し当り私たちがこれまで何を与件として、あるいは何を既成事実として障害者問題を語ってきたかを明らかにする上で有効ではないだろうか。

原点に立ち返り、障害者の生存権と生活権に対して、この社会が負うべき責任と、さらには理念の再構築を図るために、私たちが寄り掛かっている前提を問い直していくことがいま求められている。障害者問題をめぐるさまざまなイデオロギーの対立と差別撤廃運動が広がっている今だからこそ、この論議は意味がある。少なくとも、過去において社会的な統合への民主的な基点を持たず、その経験の不足している日本社会においては、これは必要不可欠の過程であろう。同時に、これこそがコミュニティにおける専門的ワークを可能とする新たな

な作業に他ならない。

次節において、コミュニティ・ワークのもう一方の担い手であるボランティアと関連させながら、さらに論議を深めてみたい。

- (13) S. ボーヴォワール『老い(上)』, 朝吹三吉訳, 人文書院, 1972年, 17頁。
- (14) I. イリイチ他『専門家時代の幻想』, 尾崎浩訳, 新評論, 1984年, 26頁。
- (15) I. イリイチ他, 前掲書, 86頁。
- (16) I. イリイチ他, 前掲書, 98~101頁。
- (17) 朝日新聞『社説』1987年9月25日付。
- (18) W. ヴォルフエンズベルガー『ノーマリゼーション—社会福祉サービスの本質—』, 中園・清水編訳, 学苑社, 1982年, 77~78頁。
- (19) E. ゴッフマン『スティグマの社会学—傷つけられたアイデンティティー』, 石黒毅訳, せりか書房, 1970年, 225頁。
- (20) この点については, J. リース『平等—真の原理は何か—』に多くの示唆を得た。

#### (4) コミュニティとボランティア

ボランティア活動の歴史は永い。その起源の検討は本稿の主題ではないが、日本においては、戦後まもなくに児童問題を中心にBBS運動やVYS運動が盛んに行なわれたことはよく知られている。こうしたボランティア活動が1951年の中央(全国)社会福祉協議会の発足を機に、社協活動とのかかわりを深めてきたことにまず注目しておきたい。と言うのも、ボランティア活動を組織化し、今日ますますその活動の拡大を促している母体は、他ならぬ社協そのものであるからだ。

1985年から厚生省と全国社会福祉協議会の提唱で進められた「福祉ボランティアの町づくり事業(ボラントピア事業)」は、初年度で53ヵ所、翌年度で55ヵ所の市町村(社協)で実施されているが、この評価に関しては、賛否が大きく分かれている。その理由はいくつかある。すなわち、①「今なぜボランティアなのか」という意義づけが、初発の時点から不明確であること。②在宅福祉が強調される現状で、ボランティア活動が担い得る位置と範囲が不明確であること。③行政主導で行なわれるボランティアの育成と組織化が、自己主導を本旨とするボランティア精神と競合するおそれがあること。④本来「手弁当主義」であるはずの活動が「有償」となる場合、ボランティアの倫理性との矛盾を否定できないこと。そして⑤日本の土壌でのボランティア活動の問題点について、未だ未整理であること、等等である。

第1点については、1979年の新経済社会7ヶ年計画(経済企画庁)における日本型福祉社会の提唱以来の地域福祉の強調、とりわけ施設福祉から在宅福祉への切り替えのなかで、ボランティアの存在に焦点が当てられたことが窺える。つまり、この時期、福祉見直し論が盛んとなり、受益者負担が拡大している。さらに自助の美德と福祉の心が強調される中で、ボランティア活動が推奨されている。そこに政治的指向性が見出されたとしても不思議はない。すでに福祉であればすべて義という時代は終わったのだ。

それでは実際ボランティア活動は何を期待されているのであろうか。現在までの「ボラントピア事業」を見る限り、公私の役割分担の補完的位置にあることだけは間違いはあるまい。

周知のように、福祉行政の財政的負担を軽減するために、現在、社協を筆頭とする民間セクター方式に多くのサービス委託が行なわれている。その問題点はさておくとして、ボランティア活動の推進もその延長線上にあることは言うまでもない。その場合、コミュニティはそのサービスの方法的な場であり、ボランティアはコミュニティを具体化するための実践力であり、同時に参加型の福祉を進めていく上での精神的支柱とも言えるであろう。

しかし、ここで問題になるのは、行政が期待するボランティア像と、ボランティアの自律性との間に齟齬は生じないのか、ということである。たとえば、いわゆる「県民総ボランティア化」などを提唱している行政的発想には、ボランティアの自由意思を義務と化し、ステロタイプ化してしまう危険性がないとは言い切れない。あるいは、逆に、福祉への問題意識において、行政と対立していくことも考えられよう。活動のエネルギー源をその批判性に求めることは、ボランティアがある種の「オンブズマン」的役割を兼ね備えることに繋がっている所以であるが、行政との関係に再度検討が加えられる必要があるだろう。

その点に関する事例として、今日盛んに論議されている「ボランティアの有償化」の問題がある。ニーズをもつ者もそれに応ずる者も、なにがしかの物質的な評価を媒体として援助関係を結ぶとすれば、それはすでにボランティア活動の原則、つまりは「無報酬主義」を逸脱していると言わねばならない。よしんば、コミュニティにおけるサービスの授受関係を積極的に展開しようとする行政意欲の現れとそれを解したとしても、ボランティア活動の文化的土壌を育成するという本来の目的からすれば、まったく異質の結果を招いてしまうに違いない。

ただ、最近の動きのなかでは、「ボランティア・ビューロー」や「ボランティア・コーディネーター」など、いわゆる組織化のための場作りが行なわれている。コミュニティという漠然とした枠組みのなかで、ニーズの受容―供給関係を円滑に図るためにもこれは重要であろう。ただし、この点についても、クライアントのニーズと権利の保障を踏まえた上で、あくまでボランティア主導の活動となるのが望ましいことは言うまでもない。

ところで、コミュニティにおけるボランティア活動に関連して、ボランティア自身のニーズとは何かということについて考えておく必要があるのではないだろうか。何となれば、市民は活動の担い手であると同時に受け手でもあり、参加への動機と問題意識に対する顧慮なしには、コミュニティそのものの展開をも見失うことになるからだ。

顧みて、1980年代の初めに『あなたもいつか障害者に・・・』という標語が散見されたことがあった。国際障害者年におけるボランティア参加の働きかけの一つなのかもしれないが、この言葉の背後にある功利性は、ボランティアへの動機づけとしてはきわめて欺瞞性に満ちていると言わなければならない。ボランタリズムがまさに「我が身の問題」に発露することは否定し得ないが、他者のニーズへの応答がコミュニティの共同の問題に通底しているという深い認識なしにボランタリズムは成り立ち得ない。つまり障害者が社会的に受容されることは、私が障害者と共に生きるということに相関していることなのだ。それにしても、こうした標語のなかに、前述の「県民総ボランティア化」と同様に、ある種の参加の病理を見るのは穿ちすぎであろうか。

この点については、いくつか指摘しておくことができるだろう<sup>(21)</sup>。すなわち、一つには活動そのものが善とされることによって、非参加者の意思が軽視されることである。二つには個人の動機よりも全体（団体）の意思が優位に置かれることである。自発性を基盤とするボランタリズムのもつ緊張関係がここにある。そして、もう一つは行政責任が次第に不明確に

なっていくことである。つまりは福祉が市民ひとり一人の義務の問題に還元されることによって、行政の下請け化が進む傾向がある。「福祉見直し」が次第に自助の強調に繋がったことに鑑みても、この点は否定し得ない。

その意味では、個人レベルに出発するボランティア活動と、精神として強調される共同体的なボランティア運動との間に明確な区別が必要であろう。前者はまず自らの問題意識に則り、プログラムを作り、協働し、そして再び自らの問題意識に還るというプロセスをたどる。後者はまず全体の意思があり、共同への目的があり、そしてそのための組織化が行なわれる。「ボラントピア事業」に関連する種々のイベントに対する批判は、前者と後者の間のギャップに由来するものも少なくない。たとえば、活動に対する助成金との絡みで、本来の活動が歪められることなどは、その象徴的な例であろう。

ボランティアがもつ強みは、彼らが自らの関心（問題意識）によってのみ支えられていることであり、同時に、その方法は異なっても、互いの生活権を共有することの意味を活動の力としていることであろう。たとえば、地域に生活するとは、単に「住まいがある」という静的な性格ではなく、「住まう」という動的な意味として捉えられるべきだ。つまり、そこに住む人の行為の連関が地域という生きられた時空間を作り、そこに互いに共通する生活の息遣いを醸し出す。それは自らの経験の心象風景を受容する場であると共に、障害や老いについてのイメージを形成する場でもある。

しかし、現代ほどその機能が拡散し、さまざまに修景が施されている時代はほかにない。市民はさまざまなメディアによって繋がれ、身体的な距離感を喪失している。ゴミ処理問題はその典型であろう。すなわち、この問題は私が作るゴミ（一人称）によって起こることでありながら、あなたの問題（二人称）でもあり、みんなの問題（三人称）でもある。だが、突き詰めれば誰の問題でもない（無人称）という奇妙な性格を持っている。身近に処理場を作ることに反対し、かつ、処理そのものは必要だという。私の手では処理し切れない大量のゴミを生み出しながら、かつ、誰かがそれを処理すべきだと考える。家の外に出したゴミにもはや誰も関心を持たない。

問題の解決能力を失った共同体のすがたをそこに垣間見ることができる。「住むことの意味の喪失」<sup>(22)</sup>とそれを名付けるならば、ボランティア活動はまずその意味から問い直す必要がある。というのも、前述のノーマライゼーションにおける統合の原理は、福祉政策の在り方であると同時に、主体としての経験内容（質料）の問題であり、他者と編んだテキストの読解の問題であるからだ。そして、これがコミュニティにおいてボランティアのもち得る社会的コンテクストであろう。

換言すれば、次のように言うこともできよう。「もし個人が自発的な活動によって自らを実現し、自分自身を外界に関係づけるならば、彼は孤立した原子ではなくなる。すなわち彼と外界とは構成された一つの全体の部分となる。・・・中略・・・彼は自分自身を活動的創造的な個人と感じ、人生の意味がただ一つであること、それは生きる行為そのものであることを認める」<sup>(23)</sup>ときである、と。E.フロム的な言い方をすれば、自由な行為とは自己主義の内にはなく、まさに関係性において初めて保証し得るものといえるだろう。そして、そこに「住まう」ことがそのまま生きる行為であり、またボランティア活動への促しであり、他者との自由な関係づけを内包していると言えるのだ。

ボランティア活動が社会的に受肉化していくための原点をここに想定できないだろうか。

- (21) 中川剛, 前掲書, 86頁。
- (22) 多木浩二『生きられた家』, 青土社, 1984年, 18頁。
- (23) E.フロム『自由からの逃走』, 日高六郎訳, 東京創元社, 1951年, 289頁。

#### (5) おわりに

これまでの論述は、いま社会福祉の領域において、盛んな論議となっている地域福祉、とりわけその鍵概念であるコミュニティについて、ニーズ、専門職、そしてボランティアなどの概念を交えて整理したものである。

顧みれば、地域福祉を含む社会福祉的援助論において、私たちは1960年代に「Enabler (助力者)」という言葉を手に入れた。これはクライアントをして問題解決へと立ち向かわせるワーカーの働きを意味していた。積極的に問題にコミットし、支持を行なう在り方が志向されている。続いて、1970年代には「Advocate (弁護者)」という言葉を知った。これは問題解決の主体であるクライアントに対して、側面からの援助つまりは弁護活動を志向するものであった。そして、今私たちは如何なる言葉をもって自らを定義するのであろうか。

コミュニティ論議の高まりのなかで、最近では「Planner (計画者)」や「Coordinator (調整者)」という名称が使われている。後者はすでに社協活動において制度化されている。時代と共に言葉のニュアンスが変わり、そこにクライアントとの援助関係の変容が映しだされる。その主体はあくまでクライアント自身であるけれども、ボランティア活動に見る主—客関係つまり援助者—被援助者関係のダイナミックな相互反転が、専門職的な援助論でも理念的にたえず踏まえられなければならないだろう。と言うのも、クライアントの「自己治療力 workability」こそがいつの場合でも援助の核心であるからだ。そして、地域福祉においては、他ならず自己治療力こそが地域の問題解決能力なのである。

#### (付 記)

本稿は1987年11月27日に行なわれた「近畿・中四国ブロック市町村社会福祉協議会ボランティア担当職員研修会」(全国社会福祉協議会等主催)における講演内容を加筆訂正したものである。概ねの粗筋は当日と変わりはないが、引用等によって多少論文としての体裁を整えた。未だ論証不足の点多々あるが、次の機会に譲りたい。

最後に、この講演の機会を与えていただいた主催者、とりわけ愛媛県社会福祉協議会の管野慎二氏に心よりの感謝を申し上げる。

(昭和63年2月3日受理)

# ラットの内因性糞中窒素の排泄におよぼす 食物繊維の影響

武 田 秀 敏

今治明德短期大学

## Effect of Dietary Fiber on the Excretion of Endogenous Fecal Nitrogen in Rat

Hidetoshi TAKEDA

*Imabari Meitoku Junior College*

Young adult male rats of Wistar strain were fed protein-free diets with or without added dietary fiber to evaluate the influence of dietary fiber on the metabolic fecal nitrogen and digestibility of nitrogen occurring in dietary fiber samples. Radish dietary fiber (RDF) was prepared from the roots of Japanese radish (*Raphanus sativus* L.), and holocellulose was prepared from RDF by delignification with sodium chlorite in dilute acetic acid medium. Cellulose powder (Solka-Floc) was also used. Crude protein (N:x 6.25) content of RDF, holocellulose and cellulose powder was 8.47%, 2.79% and not detected, respectively.

Body weight loss in rats fed a protein-free diet was significantly diminished when 7.5% RDF, 5% holocellulose or 5% cellulose powder was added. Although fecal dry weight was increased by the addition of cellulose powder, fecal nitrogen excretion did not increase. Fecal nitrogen excretion in rats fed RDF or holocellulose was greater than that in rats fed the protein-free control diet, but the portion of excreted nitrogen excretion was not greater than the amount of nitrogen consumed. Thus, the true digestibilities of nitrogen in RDF and holocellulose were 58% and 85%, respectively.

### 緒 言

食物繊維 (Dietary Fiber: DF) の栄養学上の積極的な効果の一方で、栄養素の利用に及ぼす負の影響についても以前から議論されている。とりわけミネラル利用に及ぼす影響については、今日に至っても研究者の間で一致を見ていない<sup>(1,2)</sup>。また、タンパク質利用に及ぼすDFの影響もその一つで、ヒト及びラットで、DF摂取による糞中窒素排泄の増加が報告されている<sup>(3-10)</sup>。この原因には、DF摂取による糞中の内因性窒素の排泄増加が推測されている<sup>(6, 8, 9, 10)</sup>。そこで、Shahら<sup>(8)</sup>は無タンパク質 (Protein-free: PF) 飼料に各種のDFを添加して内因

性の糞中窒素排泄に及ぼす影響を、ラットで検討している。それによれば、飼料中のDFレベルが上昇するにつれて内因性窒素は明らかに増加している。

著者らは、25%カゼイン-ショ糖飼料に、ごぼうから調製したDFを加えると、糞中窒素排泄が増加し、タンパク質消化率が有意でないが低下する傾向を観察している<sup>(11)</sup>。但し、用いたDF自体に窒素が含まれており、これが全く消化されずに排泄されたと見なせば、DF添加によるタンパク質消化率の低下は消去しうるものであった。そこで、Shahらの観察した事実を確認する目的と、著者らが用いている野菜DF中に含まれている窒素成分の消化率を測定しておく必要もあって、PF飼料中に、大根から調整したDFと、さらにこのDF試料から得たホロセルロース、そして市販のセルロースを5ないし7.5%添加したときの成長ならびに糞中窒素排泄に及ぼす影響を検討したので報告しておく。

### 実験方法

実験動物には、Wistar系雄ラット（徳島実験動物研究所）を用い、個別ケージ内で、飼料と水を自由に与えて2ないし3週間飼育した。PF飼料には、著者らが通常用いている精製基本飼料<sup>(12)</sup>のタンパク質源をすべて炭水化物（ショ糖）で置き換えたものを用いた。DF試料には、大根から前報<sup>(13)</sup>の通り調製したRadish Dietary Fiber（以下RDF）の他、これを脱リグニン処理<sup>(14)</sup>して得たホロセルロース、そして市販のセルロース粉末（Solka-Floc）を用いた。なおRDF、およびホロセルロース中の窒素量は、各々0.84%、0.27%であった。セルロースからは、窒素は検出されなかった。

各DF試料の添加は、飼料と置き換えて行った。飼料摂取量と体重は、毎日記録した。糞中窒素量の分析は、2ないし3週間の試験終了前5日間の糞を集めて、セミクロエルダール法により行った。得られたデータは、DuncanのMultiple range test<sup>(15)</sup>により有意差検定を行った。

### 結 果

2ないし3週間の最終体重には、各DF試料の添加による有意な変化は見られなかったが、この間の体重減少量は、DF添加各群でいずれも無添加群より有意に少なかった（table I）。また、DFを除いた栄養素の実質摂取量（かっこ内）も減少していた。次に、試験終了前5日間に集めた糞について、窒素分析を行った結果をtable IIに示した。乾燥糞重量は、対照群に対してセルロース添加群で2倍、同じくRDFで1.5倍、ホロセルロースで1.3倍にそれぞれ増加していた。窒素の糞中排泄量は、0.84%の窒素を含むRDFを添加した群で明らかに増加したのを除けば、0.27%の窒素を含むホロセルロースや、窒素の検出されなかったセルロースでは、統計上対照群と変わらなかった。糞中窒素排泄量から、摂取したRDF、及びホロセルロース中窒素の消化率を、対照群の糞中窒素を考慮して真の消化率で表すと、RDFで58%、ホロセルロースで85%であった。

Table I Food Intake and Body Weight Loss in Rats Fed Protein-Free Diets with or without Dietary Fibers

| Diet                                           | Initial<br>body<br>weight | Final<br>body<br>weight | Food<br>intake                                       | Body<br>weight<br>loss   |
|------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------|
| [Experiment 1]                                 | g                         | g                       | — g/14 days —                                        |                          |
| Protein-free                                   | 120 ± 2.3 <sup>a,1</sup>  | 88.6 ± 1.5 <sup>a</sup> | 134 ± 7.5 <sup>a</sup>                               | -31.2 ± 0.9 <sup>a</sup> |
| Protein-free<br>+5% holocellulose <sup>2</sup> | 120 ± 3.2 <sup>a</sup>    | 94.4 ± 2.5 <sup>a</sup> | 112 ± 4.8 <sup>b</sup><br>(106 ± 4.6) <sup>a,3</sup> | -25.2 ± 1.2 <sup>b</sup> |
| Protein-free<br>+5% cellulose <sup>4</sup>     | 119 ± 1.4 <sup>a</sup>    | 91.8 ± 1.2 <sup>a</sup> | 116 ± 4.1 <sup>a</sup><br>(110 ± 4.0) <sup>b</sup>   | -27.6 ± 1.2 <sup>b</sup> |
| [Experiment 2]                                 | g                         | g                       | — g/21 days —                                        |                          |
| Protein-free                                   | 140 ± 2.4 <sup>a</sup>    | 99.6 ± 1.2 <sup>a</sup> | 203 ± 1.8 <sup>a</sup>                               | -40.0 ± 1.6 <sup>a</sup> |
| Protein-free<br>+7.5% RDF <sup>5</sup>         | 140 ± 2.9 <sup>a</sup>    | 104 ± 2.8 <sup>a</sup>  | 196 ± 11 <sup>a</sup><br>(181 ± 10) <sup>b</sup>     | -36.1 ± 0.7 <sup>b</sup> |

1 Mean ± SEM: values not sharing a common superscript letter within a column of each experiment are significantly different ( $p < 0.05$ ), each group consisted of 5 animals in experiment 1 and 7 animals in experiment 2.

2 Prepared from RDF by delignification with sodium chlorite in dilute acetic acid medium (14).

3 Values in parentheses indicate net nutrient consumption.

4 Solka-Floc.

5 Dietary fiber prepared from roots of Japanese radish (*Raphanus sativus* L.)

Table II Dry Fecal Weight, Metabolic Fecal Nitrogen and Digestibility of Dietary Fiber-Bound Nitrogen Fed with Protein-Free Diet to Rats

| Diet                                           | Nitrogen<br>intake | Fecal<br>dry<br>weight     | Fecal<br>nitrogen<br>excretion | True digesti-<br>bility of<br>nitrogen |
|------------------------------------------------|--------------------|----------------------------|--------------------------------|----------------------------------------|
| [Experiment 1]                                 | mg/5 days          | g/5 days                   | mg/5 days                      | %                                      |
| Protein-free                                   | —                  | 0.72 ± 0.07 <sup>a,2</sup> | 22.7 ± 2.6 <sup>a</sup>        | —                                      |
| Protein-free<br>+5% holocellulose <sup>3</sup> | 5.89 ± 0.45        | 0.96 ± 0.13 <sup>a</sup>   | 23.6 ± 4.3 <sup>a</sup>        | 84.7 ± 9.3                             |
| Protein-free<br>+5% cellulose <sup>3</sup>     | —                  | 1.44 ± 0.19 <sup>a</sup>   | 15.4 ± 2.2 <sup>a</sup>        | —                                      |
| [Experiment 2]                                 | mg/5 days          | g/5 days                   | mg/5 days                      | %                                      |
| Protein-free                                   | —                  | 0.92 ± 0.06 <sup>a</sup>   | 25.5 ± 2.1 <sup>a</sup>        | —                                      |
| Protein-free<br>+7.5% RDF <sup>3</sup>         | 30.6 ± 1.7         | 1.38 ± 0.10 <sup>b</sup>   | 39.7 ± 2.6 <sup>b</sup>        | 58.3 ± 9.1 <sup>b</sup>                |

1 Based on feces collected for last 5 days in a 14-days (exp. 1) or a 21-days (exp. 2) feeding period.

2 Mean ± SEM: values not sharing a common superscript letter within a column in each experiment are significantly different ( $P < 0.05$ ), each group consisted of 5 animals in experiment 1 and 7 animals in experiment 2.

3 See footnotes in table I.

## 考 察

本実験では、PF飼料摂取ラットの内因性窒素排泄や、体重減少がDF添加によって促進されることはなく、Shahら<sup>(6)</sup>の結果を確認できなかった。彼らは、DF摂取による内因性窒素排泄の増加を、管腔内消化酵素の再吸収阻害や腸粘膜上皮細胞の脱落促進にあると推測しているが、もしそうなら低タンパク質、高食物繊維食を摂らざるをえない発展途上の国々においては、栄養上重要な問題になって来るかもしれない。

しかしここでの結果は、野菜DF (RDF) 中に含まれる窒素自体の50%以上が消化され、むしろ窒素の給源になりうることを示していた。ただ、すべてが利用可能な窒素かどうかは不明である。ちなみにSaunders<sup>(10)</sup>は、小麦フスマ中の粗タンパク質(約10%)は、その68%が可消化性であることをラットで確かめている。

もっとも、タンパク質を含む飼料中にDFを加えた場合には、その種類、添加レベルにもよるが、糞中窒素排泄が増加するのは一般的であり、特に水溶性のDFでこの傾向は強い<sup>(3,6,8,10)</sup>。DF共存時にトリプシン、キモトリプシン、リパーゼ等によるタンパク質や脂質の分解が遅れることは、*in vitro*での消化試験で観察されており<sup>(17-19)</sup>、DFをタンパク質と同時に摂った際の糞中窒素排泄の増加は、このようなことと関係しているのかもしれない。一方、Nomaniら<sup>(7)</sup>は、ラットの15%カゼイン飼料に小麦フスマ(15%)、これから調製したADF(2.1%)、及びセルロースを各々添加した場合に、糞中窒素排泄は増加、ないし増加傾向を示したが、尿中窒素排泄はむしろ減少し、生物価が有意に改善されている。著者らも、25%カゼインシヨ糖飼料にDF添加をすると、カゼインの生物価が改善される傾向を観察している<sup>(11)</sup>。

つまり、DFは体内タンパク質代謝に作用し、その利用を改善している可能性を示唆するものであり、今後この面での検討も急がれるところである。

本研究は、昭和58年に聖カタリナ女子短期大学において、文部省科学研究費補助金(奨励研究A, No. 58760073)の助成を受けて行ったものであり、その一部は、昭和59年度の日本農芸化学会大会(東京)で発表した。

## 引 用 文 献

- 1) N.T. Davies "Dietary Fiber" ed by K. W. Heaton (3rd Kellogg Nutrition Symposium), Lohn Libbey, London, 1977, pp 113~123.
- 2) 美濃輪和代, 桐山修八: 第39回日本栄養・食糧学会総会講演要旨集, 1985, p145.
- 3) S. Viola, G. Zimmermann and S. Mokady: *Nutr. Rep. Int.*, 1, 367~374 (1970)
- 4) D. A. T. Southgate and J. V. G. A. Durnin: *Br. J. Nutr.*, 24, 517~535 (1970)
- 5) A. R. P. Walker: *Am. J. Clin. Nutr.*, 28, 1161~1169 (1975)
- 6) E. L. Hove and S. King: *J. Nutr.*, 109, 1274~1278 (1979)
- 7) M. Z. A. Nomani, E. F. Fashandi, G. K. Davis and C. J. Bradac: *J. Food Sci.*, 44, 745~747 (1979)
- 8) N. Shah, M. T. Atallah, R. R. Mahoney and P. L. Pellet: *J. Nutr.*, 112, 658~666 (1982)
- 9) G. Isaksson, N-G. Asp and I. Ihse: *Scand. J. Gastroenterol.*, 18, 417~423 (1983)

- 10 S. E. Fleming and B. Lee : *J. Nutr.*, **113** : 592~601 (1983)
- 11 H. Takeda, J. Tsujita, K. Ebihara and S. Kiriyaama : *Nutr. Rep. Int.*, **24**, 481~497 (1981)
- 12 武田秀敏, 海老原清, 林芳文, 桐山修八, : 農化誌, **53**, 291~297 (1978)
- 13 武田秀敏, 中島昭, 桐山修八 : 農化誌 投稿中 (受付番号, 22)
- 14 芝本武夫 (代表) 「林産化学実験書(第3版)」産業図書 1965, pp103
- 15 柴田寛三 「生物統計学序説」創文社, 1974, pp 64~78
- 16 R. M. Saunders : *Am. J. Clin. Nutr.*, **33**, 960~961 (1980)
- 17 B. O. Schneeman : *J. Food Sci.*, **43**, 634~635 (1978)
- 18 C. M. Gagne and J. C. Acton : *J. Food Sci.*, **47**, 556~558 (1982)
- 19 C. M. Gagne and J. C. Acton : *J. Food Sci.*, **48**, 734~738 (1983)

(昭和63年2月3日受理)

## 子 規 と 植 物 ( 2 )

山 本 四 郎

今治明德短期大学

### Shiki Masaoka and the Plants in his Works (2)

Shiro YAMAMOTO

*Imabari Meitoku Junior College*

本稿は前紀要第17集に続くものである。

#### 2. 松山の文学散歩<sup>2)</sup>

この中には子規の句が305あり、そのうち植物句が133ある（第17集36頁）。さらにそれらから幾つかをあげてみると

##### 松山はいとこの多し桃の花

戦前までモモは非常に多く、旧桃の節句ごろの花時にはあちらこちらの桃畑が一带のピンクに染まり美観を呈していたが、現在では衣山・山西方面にわずかに残っているにすぎない。

##### ていれぎの下葉浅黄に秋の風

ていれぎは植物学上の日本名・和名（以下単に和名とする）はオオバタネツケバナであるが、秋になれば多少黄色っぽくなる。すなわち浅黄である。しかし、水中に常に浸っている下葉も緑がややうすい。

##### 鶏頭の丈を揃えたる土堀哉

近来土堀囲いの家は少ないが、今でもブロック塀などの外・下にケイトウを植えている所が時にある。丈が揃って頭が並んでいる姿は人目を引くであろう。

##### 蓼短かく秋の小川の溢れたり

タデは春にも花が咲くのがあるが、小川の川縁・川床・河原にあるものは秋に咲くのが多いから目立つのであろう。おそらくピリッと辛い味を持っているヤナギタデという種類であろう。

##### うそのような十六日桜咲きにけり

有名な十六日桜、孝子桜ともいう。山越の吉平邸跡にあり、旧正月16日頃（新2月中旬頃）に早くも咲き出す、ヤマザクラの早咲きの1品種であって実際には2月下旬頃に咲くことが多かったが、現在では本来の十六日桜はすでに枯死して、その子孫には正しい系統の十六日桜はないようである。

##### 菜の花や道者よびあふ七曲り

かつての七曲り（旧松山郊外の地名）方面は四国八十八ヶ所51番石手寺から52番太山寺への道筋で、春の菜種畑（なたねー）の中を巡礼が後・先たがいに呼び合いながらののどかな情景は、今は望むべくもない。

#### 初汐や松に浪こす四十島

秋の彼岸大潮のはつしおが打寄せて四十島の松も浪をかぶったであろう。その松は惜しくも松枯病によって全滅したが、最近に特志の人の努力によって、幼松が植えられ、手入れをされて順調に成長を続けている。幾年か後、再び昔の松の四十島になるであろう。

#### 枯れてから何千年ぞ扶桑木

これは伊予市森大谷の海辺・海中にある。この地の地層の埋れ木であるが、これは地質学上第3紀のもので、実際には何千年というような新しいものではなく、何百万年前(500~100万年前)であって、メタセコイア・トガサワラなどの化石木からなっている。県の天然記念物に指定されている。

#### 小包に小杜若のしをれたる

当時河野村（現在北条市）の俳人・仙波花叟が腰折山（現在北条市難波）の「こかきつばた」を贈ったのであるが、和名コカキツバタではなく、和名はエヒメアヤメである。また一名タレユエソウ（誰故草）ともいうが、これは誰のためにこのようなかわいい美しい花を咲かせるのであろうか、から名付けられたともいう。

### 3. 俳句の里 松山<sup>3)</sup>

この中には子規の句が76あり、そのうち植物句が35ある（第17集37頁）。さらにそれらから幾つかをあげてみると

#### 賽銭のひびきに落る椿かな

これは伊予豆比古神社・通称つばきさんを偲んだ句であるという。椿さんの森は道後平野の水田地帯の真っ只中にあり、森はうっそうとしてその中はほとんど微風もなく静かであろう。このような場所であるから、この句が生れたのではないか。なお、椿の森というが、現在は椿（和名ヤブツバキ）が特に多いというほどではない。しかし、かつて古くは小島か半島端であって、密度の高いヤブツバキの大きな群落であったのであろう。

#### 御所柿に小栗祭の用意かな

カキが好きであった子規は120ほどの柿の句を詠んだ。御所柿はかつての甘柿の代表的品種で各所に多く作られていた。小栗祭は今の雄郡神社の祭りである。

#### 菟蓐につつじの名あれ太山寺

太山寺付近は地形・土質から考えてコンニャク（コンニャクイモ）栽培の好適地であったであろう。上質の菟蓐（こんにゃく）が作られて名物になったのであろうが、現在では特に栽培されてはいない。コンニャクという植物は元来インドシナ地方のものであるが、日本へは古く中国を経て渡来、畑に栽培されてきた。つつじは寺付近の民家（元お遍路宿など）に今なお立派なものが多い。

#### 茸狩や浅き山々女連れ

この句は平井の山の茸狩を詠んだものという。このあたりは松山付近でマツタケその他のキノコが多かった。しかし、それは昭和30年頃までのことで、今はマツタケはなく、アマタケ・イグチの類が多いだけである。

### 行く春や日記を結ぶ藤の歌

「瓶にさす藤の花ぶさみじかければたゝみの上にとどかざりけり」の歌を詠んでいるが、このフジは房が短かいのであるから、ヤマフジの類であろう。ヤマフジは房は短かいが、一つひとつの花は大き目で美しい。

### 木の上にひとり枇杷くふ童かな

かつてのビワは木が大きかった。竹ざおで採るか、木へ上って採るかであった。筆者もまたビワの木に上った子供の1人であった。

### 朝顔や我に写生の心あり

「子規写生画」<sup>6)</sup>でわかるように、写生の多くは草花であった。アサガオはその中に3回入っている。

### 紫苑活けて机に向ふ読書哉

シオンは中国あたりから渡来の草花という感のするものであるが、日本にも野生し、本州(広島)・九州にあり、朝鮮・中国・シベリアにも分布する。草体は少し大きい、机辺に活けて落ち着きがあり、好ましい草花であろう。

### 三千の俳句を関し柿二つ

#### 故郷や祭も過ぎて柿の味

子規は果物を好んだ。中でもカキを好み、その俳句も119に及んでいるが、他の果物の句はミカン類41、クリ38、ブドウ26、ウメ25、モモ23、ナシ21などである。しかし、子規自身がカキを好んだのではあっても、当時としてはカキが最も手に入りやすかったのもであろう。

### 干柿や湯殿のうしろ納屋の前

渋柿は皮をむぎ、日当りのよいところに並べ吊り下げられて、柿すだれになっていた。現在でも山村ではときに見受けられ、柿と晩秋ののどかな風景に、山村を印象深く感じさせる。

### 木犀や母が教ふる二絃琴

#### 木犀や障子しめたる仏の間

この2句は共に9月末か10月初めのキンモクセイの花であろう。前者は母が二絃琴を教えている部屋の中まで、かすかに入りこんでくるモクセイの佳香であろうし、後者は障子を開けたままではキンモクセイの香が強すぎるので、障子を閉めたのであろう。

## 6. 俳句歳時記<sup>6)</sup>

第17集38頁

## 7. 子規全集第6巻：短歌・歌会稿<sup>7)</sup>

第17集38～40頁

## 8. 子規写生画<sup>8)</sup>

第17集40頁で簡単な解説をして、子規の写生した植物は127で、90種類のものが描かれていることを述べたが、今回はそれら全部を一応書きあげ、特に気付いたものについて、筆者の見解を試みた。(画の掲載は、次頁の写真の他は省略した)

### 一 彩色作品

### 行く春や日記を結ぶ藤の歌

「瓶にさす藤の花ぶさみじかければたゝみの上にとどかざりけり」の歌を詠んでいるが、このフジは房が短かいのであるから、ヤマフジの類であろう。ヤマフジは房は短かいが、一つひとつの花は大き目で美しい。

### 木の上にひとり枇杷くふ童かな

かつてのビワは木が大きかった。竹ざおで採るか、木へ上って採るかであった。筆者もまたビワの木に上った子供の1人であった。

### 朝顔や我に写生の心あり

「子規写生画」<sup>6)</sup>でわかるように、写生の多くは草花であった。アサガオはその中に3回入っている。

### 紫苑活けて机に向ふ読書哉

シオンは中国あたりから渡来の草花という感のするものであるが、日本にも野生し、本州(広島)・九州にあり、朝鮮・中国・シベリアにも分布する。草体は少し大きい、机辺に活けて落ち着きがあり、好ましい草花であろう。

### 三千の俳句を関し柿二つ

### 故郷や祭も過ぎて柿の味

子規は果物を好んだ。中でもカキを好み、その俳句も119に及んでいるが、他の果物の句はミカン類41、クリ38、ブドウ26、ウメ25、モモ23、ナシ21などである。しかし、子規自身がカキを好んだのではあっても、当時としてはカキが最も手に入りやすかったのもあろう。

### 干柿や湯殿のうしろ納屋の前

渋柿は皮をむぎ、日当りのよいところに並べ吊り下げられて、柿すだれになっていた。現在でも山村ではときに見受けられ、柿と晩秋ののどかな風景に、山村を印象深く感じさせる。

### 木犀や母が教ふる二絃琴

### 木犀や障子しめたる仏の間

この2句は共に9月末か10月初めのキンモクセイの花であろう。前者は母が二絃琴を教えている部屋の中まで、かすかに入りこんでくるモクセイの佳香であろうし、後者は障子を開けたままではキンモクセイの香が強すぎるので、障子を閉めたのであろう。

## 6. 俳句歳時記<sup>6)</sup>

第17集38頁

## 7. 子規全集第6巻：短歌・歌会稿<sup>7)</sup>

第17集38～40頁

## 8. 子規写生画<sup>8)</sup>

第17集40頁で簡単な解説をして、子規の写生した植物は127で、90種類のものが描かれていることを述べたが、今回はそれら全部を一応書きあげ、特に気付いたものについて、筆者の見解を試みた。(画の掲載は、次頁の写真の他は省略した)

## 一 彩色作品

図2. 牡丹(ボタン)

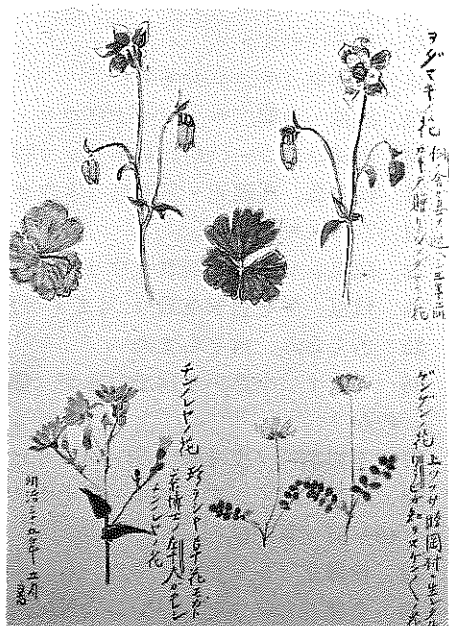
3. あづま菊 これは和名アヅマギクではなく、花屋でいうところのアヅマギクであって、植物学上では和名ミヤマヨメナの1品ノシュンギクであり、また都忘れ(みやこわすれ)ともいっている。

4. 大津絵 絵の中にノダフジ・アブラナ?がある。

5. 西洋梨六顆(セイヨウナシ)

6. 鉢植菜の花 アブラナ?とゲンゲ(レンゲソウ)

9. 草花寄せ書き 3草あり、それらにゲンゲ・ヲダマキ・チンノレヤの名がつけてある。いうまでもなくゲンゲはゲンゲ、ヲダマキはオダマキであるが、チンノレヤとは何物か?長年不明であったが、最近になって(昭和62年4月27日・愛媛新聞)、土屋文明氏アドバイス・小市巳世司氏によってその正体が解明された。それはシネリア(サイネリア・フキギク・フキザクラ・富貴菊ともいう)であった。この植物は学名 *Cineraria cruenta* であるが、この属名の *Cineraria* は近来は *Senecio* が使われるのが一般である。この *Cineraria* キネリアアがチネリアア→チンネリヤ→チンノレヤと転じたのである。この絵は明治35年5月(1902年)に描かれているが、シネリアヤが日本へ入ってきたのは1878年であって、子規の頃は珍らしかったであろう。



チンノレヤ(サイネリア)は左下  
子規写生画より

10. 果物図 3種: リンゴ・ピワ・カボチャ?

11. 薔薇の画賛 バラとしているが、何バラか判明しない。がく外面に多くの棘があり、葉の小葉が小さく多く、これらの点から考えればサンショウバラに最も近い。サンショウバラとすれば箱根・富士地方原産で、高さ6mにもなる珍らしいもの。

12. 病室の冬 ボタンの花がある。これは珍らしい寒ボタンであると思う。

13. 床の間写生図 白菊・シャクヤクと蔵沢画の竹がある。

14. 鉢植の草花 花は淡紫色で蝶形花らしく、マメ科植物であろうか。

15. 鶏頭画賛(ケイトウ)

16. 鉢植鶏頭(ケイトウ)

17. 秋海棠(シュウカイドウ) シュウカイドウはこの図17以後42・68・164にも出ているが、子規はこれを好んだのであろうか。実は筆者もシュウカイドウ属 *Begonia* (ベゴニア) の中では、その原始的・素朴的の葉・花・実などの容姿(というにふさわしい)が最も好ましい草花と思えるのである。

18. 蔓草と鶏頭(ヘチマ・ケイトウ)

## 二 画 帖

19~39 菓物帖 明治35年6月ヨリ8月マデ

21. 青梅 (ウメ)
22. 初南瓜 (カボチャ) (ナンキンともいう)
23. 山形ノ桜ノ実 (サクランボ)
24. 巴旦杏 (ハダンキョウ)
25. 桃二顆 (モモ)
26. 夏蜜柑又夏橙 (ナツミカン又ナツダイダイ)
27. 茄子 (ナス)
28. 天津桃 (テンシンモモ)
29. 甜瓜一ツ梨二ツ (マクワウリ・ナシ)
30. 西洋リンゴ一ツ 日本リンゴ四ツ
31. 初冬瓜 莢隠元・三度豆 (トウガン・サヤインゲン)
32. 李 (スモモ)
33. 越瓜シロウリ 胡瓜キウリ
34. 枝豆 アゼ豆トモ云ウ (ダイズ)
35. 古くるみ 古そらめめ
36. バナナ 小さい1房であるが、個数も少なく11個である。古い型のものか？未熟のものか？
37. 玉蜀黍 タウモロコシ・タウキビ
38. 鳳梨 パインアップル・アナナス

40~57 草花帖

42. 秋海棠 (シュウカイドウ)
43. 金蓮花 ノウゼンハレン NASTURTIIUM・牻牛草科(ゲンノショウコ)Geraniaceae  
と絵には書いてあるが、この植物はゲンノショウコ科ではなく、ノウゼンハレン科であ  
って、現在では学名はTropaeolum majus L.である。園芸家はナスターチウムとよんで  
いるが、園芸名のナスターチウムはアブラナ科のNasturtiumに似た油を含むので、こ  
の名がついたという。このような名のつけ方は大きな誤りを来たす元となるので困る。  
アブラナ科のNasturtiumはオランダガラシ属の名で、野菜のクレソンである。
44. 日日草 ニチニチサウ (ニチニチソウ)
45. 嬰麦 なでしこ
46. 射干 ヒアフギ (ヒオウギ)
47. わすれぐさ これはワスレグサ (ユリ科)ではなくナツズイセン (ヒガンバナ科)で  
ある。子規の注記に …春ハ葉出ツレトモ花咲ク頃ニ至レバ葉一ツモ無シ…とあるが、  
ユリ科のワスレグサにはこのようなことはなく、ヒガンバナ (マンジュシャゲ)などと  
同じく、明らかにナツズイセンの特徴である。蛇足ではあるが、ヒガンバナを「はみず  
はなみず (葉見ず花見ず)」という地方がある。それは秋の彼岸頃花のある時季には葉が  
なく、春葉のある時季には花がないことからつけられた呼び名である。
48. (右) 翠菊 エゾギク
48. (左) 石竹 セキチク

49. 野菊 ノギク この絵から考えると、ややしなやかな感じがするし、花季が8月であることから、ノコンギクの方ではなく、ヨメナであると考え。一般にはノコンギクとヨメナをひっくるめてノギクとっている。
50. みづひき草
51. 美人焦 ハナバセヲ とあるが、これはバショウ科のものではなく、カンナ科のもので、カンナの仲間の古い型ダンドク *Canna indica* に近い品種と思われる。
52. (右) 桔梗 キキョウとオミナエシ・ススキ 八月十一日朝
52. (左) カハラナデシコ 八月十二日朝 この52は左右合せて秋の七草の4種類を意識的に描いたのであろう。
53. 天竺牡丹 テンジクボタンであるが、近年は普通ダリア又はダリアとっている。
54. ロベリア *Lobelia sessilifolia* の学名が書いてあるが、これはサワギキョウの学名である。描かれてある植物は外来のロベリアの1種で、*L. tenuior* であろうか。サワギキョウの仲間ではある。
55. 庭前ノ土クレヲ取り写生ス オオジシバリ・スズメノトウガラシ・ウリクサとカタバミ及び他の不明の1草が描かれているが、始めの3種は断定はできない。
56. 牽牛花 アサガホ
57. 俳句 三句
- 58~62 頑具帖
- 63~88 仰臥漫録
64. 女郎花・雞頭 (オミナエシ・ケイトウ)
66. 糸瓜 (ヘチマ)
68. 病牀所見 秋海棠 (シュウカイドウ)
69. 鉢植雞頭 これはノゲイトウを鉢植にしたものであろう。ノゲイトウの穂は白色であることが多い。しかし、花の若い時はピンクであって上品な美しさがある。観賞用のケイトウはノゲイトウから出来たという説がある。
70. 朝顔 (アサガオ)
71. 胡蘆 (依様画) 子規は夕顔?とも書いている。和名はユウガオで食用となり、果皮をテープ状にして乾したものが干瓢 (かんぴょう) である。
73. 糸瓜棚
74. 庭前の景 ヘチマとユウガオがある。
75. 糸瓜棚
76. 糸瓜
80. 花 あり
81. 夕顔・干瓢 子規はユウガオとカンピョウを区別している。果の長いナガユウガオを夕顔とし、短かく丸っぽいマルユウガオを干瓢としている。
- 84・85. 夜会草の花二枚 この夜会草はヒルガオ科のヨルガオであって、普通にはユウガオとっており、前81のウリ科の方と混同しやすい。

### 三 習画・挿絵

89~96 画道独稽古

89・90. キク・カキツバタ この絵の1枚アヤメ科の植物は、その葉が長く高く、花茎が低いのでカキツバタであると思う。カキツバタは近來ハナショウブの盛んな栽培におされて、非常に少なくなっている。古くは盛んに作つたらしく、子規のころにはまだ現在より多かったのであろう。カキツバタは、ずっと古く、万葉歌・大伴家持の「杜若衣に摺りつけ丈夫のきそひ獵する月は来にけり」にもあるように、古くはこの花の汁を衣にすりつけて染めたので、カキツケバナといわれたのが転じてカキツバタとなったという。

94. キキョウ あり

97・98 桜亭雑誌

99~102 雑感詩文

99. キク

100. キク

101. タケ

107~112 富士のよせ書

108. 山 ヒノキ あり

109. 富士山・木

110. 富士山・木

111. マツと富士山

112. 松林と富士山

113. マツ

114. サクラ

115. ツバキ

116. 不明の木

117. マツ

118. タケ

119・120 不明の植物 あり

122. サクラ

123. 山の木

125. 木の葉・カヤツリグサ科の植物（イネ科？）

126. 木の葉3枚とカエル5匹

127~147 つづれの錦

127. アブラナ？とチョウ

132. 扇面2枚 カキツバタとユリ 一扇面のカキツバタの方は観賞の通路ハツ橋があるから、これは堀切の菖蒲園ではなかろうか。そしてここなら殆んどがハナショウブであるが。

135. キク

139. 月見 満月にススキ

141. アサガオ

143. モミジの葉3枚

147. モミジの葉2枚

148. 寒風山・八郎潟の図 林あり

#### 四 素 描

150. 小山先生より頂戴の葉雞頭 ハゲイトウ

152. 雛の図 花瓶の活け花はウメ

153. 菊画賛 キク

154~161 庭前八景

156. ヤナギ

159. キキョウ

160. 上野の山 林

161. あつそうなすゝき (ススキ)

162. 金蓮花 (ノウゼンハレン・キンレンカ)

163. 来年の萩 ハギ

164. 水指と秋海棠 シュウカイドウ

165. 白梅図

166. コ、アを持て来い 鉢植の植物あり

以上のように子規の絵には植物が非常に多いのは(第17集40頁, 8, 参照), 子規は常に植物に深い関心を持っていたからであろう。なお, 絵の植物の殆んどに子規自身による植物名が書いてあり, このばあいには, ①漢字名のみ, ②漢字名に仮名つけ, ③片仮名名のみ, まれに④植物学上の学名がつけてある。また, 図番号が飛んでいるばあいがあるが, それは植物が描かれていないものである。

#### 9. 子規句集<sup>9)</sup>

この中には2,306句があり, そのうち植物句が1,025ある(第17集40頁)。さらにそれらから幾つかをあげると

藍刈やここも故郷に似たるかな

藍干や一筋あけてはひり口

子規の頃にはアイ栽培は盛んであった。だが現在は県内では全く見られない。有名なのは阿波国(徳島県)であり, 今なお僅かではあるが, 栽培が続いている。この草のアイ(インド方面にはマメ科の木のキアイがある)はタデ科植物で, 古く中国より伝来の天然染料植物である。しかし, 19世紀中頃の化学合成染料の出現により, 天然藍は圧倒されてしまった。

刈麻やどの小娘の恋衣

夕暮やかならず麻の一嵐

アサは現在では麻薬の原料のため栽培が禁止されている。しかし, 筆者の子供の頃はまだ所々に栽培されていた。アサの茎の皮の繊維は麻織物とし, その後のカラは「おがら」(苧殻)となり, その実は「おのみ」(苧実)で食用や小鳥の飼料にした。

通夜堂の前に粟干す日向かな

石手寺で詠んだ句である。アワは昔は米とまぜて飯とし, また飴(あめ)・酒の原料となり, 小鳥の飼料にしたが, 現在では県内ではほとんど作られていないだろう。

病僧や杜若剪る手のふるへ

かつてはカキツバタの栽培は盛んであったようであるが（この仲間の、子規の句は、カキツバタ40句、ハナショウブ7句、アヤメ4句、イチハツ4句である）、現在では品種が極めて多く、より華やかなハナショウブの栽培・観賞が全盛である。

#### 店さきに幾日を経たる李かな

かつてはスモモは多かった。現在では古い品種のスモモの古木を山村で時に見かけるが珍しい存在である。

#### 行脚より帰れば稗熟したり

ナツメは山村に時折古木となっていて残っているが、現在では全く省みられない、かつての食用・薬用の木である。

#### 簾木の四五本同じ形かな

これは木という字があり、和名ホウキギであるが、一名ホウキグサともいう草である。かつては、これで手簾（てぼうき）を作った。今ではそんなことをするのはよほどの風流人であろう。

#### 一八の屋根並びたる小村かな

一八はイチハツである。現在では真正のイチハツは非常に少なくなっており、山村で時に見かけるにすぎないが、子規の頃には多かった。筆者も昭和の始め頃までは、旧東海道線の箱根方面でイチハツの青紫の美花が、民家の藁葺（わらぶき）屋根一面を飾り、山村の和やかな情景に見られたものであった。なお、現在多くの人がイチハツといっているものは、ドイツアヤメ（青紫花）やニオイイリス（白花）である。

#### 一升到五合まぜたる陸穂かな

陸穂は陸稲（りくとう・オカボ）であり、また畑稲（はたいね）ともいう。かつて水田が現在ほど多くなかった時代？にはかなり盛んに栽培されたであろう。今なお関東・南九州などの畑作地帯で栽培されているらしいが、県内にはほとんどない。しかし、筆者は数年前肱川町あたりの高地で少しばかり見かけたことがある。

#### 黍がらや雞あそぶ土間の隅

かつては県内でも山村ではキビ畑をよく見かけたものであったが、現在ではほとんど作られていないであろう。有名な岡山のキビ団子のように食用にしたり、小鳥の飼料にするもの。

#### 筍や虞美人草の蕾かな

グビジンソウはヒナゲシである。この花は有名な中国の伝承、項羽の愛姫・虞美人の精血が化して、美しい草花となったものという。蛇足ではあるが、夏目漱石の明治40年の小説に、「虞美人草」がある。

#### 仏壇の柑子を落す鼠かな

我が国在来のみカン類の1種コウジ（コウジミカン）で、古くから栽培されていたらしく、徒然草にも「かなたの庭に大きな柑子の木の枝もたわわになりたるが……」がある。耐寒性が強く、山陰・北陸・奥羽地方で家庭用として栽培されていたらしいが、果して今でもあるのか。県内では今は全く見られないようである。

#### 荒れにけり茅針まじりの市の坪

茅針は茅花とも書き、チガヤまたはツバナである。その地下の根茎に糖分を蓄えて甘く、かつての子供たちはそれをかんだり、また白柔毛の多い穂を口に入れたりしたもの。松山の市の坪はもちろん、各所の川・池の堤・道端に多いものである。

### 家毎に凌霄花咲ける温泉かな

これはノウゼンカズラである。その大きく美しい黄赤の花はいかにも外来の花木であることを感じさせるが、事実古く延喜以前に中国より渡来のものである。よく日本庭園にふさわしくないと いわれるが、子規の頃には多かったのであろう。筆者の好む植物のひとつで、真夏の団地などで多数の黄赤花をつけたのを見かけるが、不思議にも暑苦しさを少しも感じさせない。なぜだろうか。

### 海松刈る君が姿のなつかしき

この句には「佗住居する人につかわす」との前書がある。海松は水松とも書き海産の緑藻（一そう）ミルで昔はかなり食用にされ、また薬用（虫くだし）にもしたらしい。食用には若いものを刺身のつまや、酢味噌あえにする。この句の詠まれた（明治28年）頃には、果して何に使おうとしたのであろうか。

### 船著きの小き廊や綿の花

ワタの日本への渡来は8世紀の頃であるという。それまで使われていた麻に代って木綿の栽培が盛んになった。明治になって綿がさかんに輸入されだしてからは、栽培がどんどん減っていった。しかし、それでも戦前までは県内でも棉畑が見られた。もちろん今では県内には全く見られない。

### ま と め

以上 1. 散策集から9. 子規句集までについて、子規の俳句及び短歌の全句・全首数とその中の植物句数との比率を調べた結果は次のようであった。

1. 散策集 では全句141, 植物句92, その比率65.2%。
2. 松山の文学散歩 では21名の俳句から子規を除いた20名の句数は全句203, 植物句48, その比率23.6%。子規のみでは全句305, 植物句133, その比率43.6%であるから、子規の句数は20.0%大きい。
3. 俳句の里松山 では41名の俳句から子規を除いた40名の句数は全句91, 植物句33, その比率36.3%。子規のみでは全句76, 植物句35, その比率46.1%であるから、子規の句数は9.8%大きい。
4. 子規句解 では全句139, 植物句55, その比率39.6%である。
5. 子規歳時 では全句365, 植物句161, その比率44.1%である。
6. 俳句歳時記 では俳句の季語の数について考えてみたのであるが、全季語と植物関係季語との比率は25.1%となるから、いま仮に平均的な句作が行なわれるとすれば、植物関係句は25%ぐらいになるはずである。
7. 短歌・短会稿 のうち、「短歌」は子規ひとりのものであるが、全首2,530, 植物関係のもの932首, その比率は36.8%である。「歌会稿」では16名で全首1,409, 植物関係のもの458首, その比率は32.5%であり、子規のみでは全首261, 植物関係のもの80首, その比率は30.7%である。このように短歌においてもその中に植物を詠みこんだものが30~37%ほどあることがわかる。
8. 子規写生画 これは全体214頁あり、絵のある頁は170, そのうち植物が描かれているのは114頁ある。したがって植物のある頁の比率は67.1%で、すべての絵のうち3枚に2枚

は植物画であるといえる。

9. 子規句集 では全句2,306, 植物句1,025, その比率は44.4%である。

要するに前記1, 2, 3, 4, 5, 7 (短歌), 9によってわかるように, 子規の詠んだ句歌のうちの植物に関するものは1の65.2%から7の30.7%まで, その平均は43.8%となり, 子規の俳句・短歌は他の俳人・歌人たちに比べて, 植物を詠み入れることが多かったと考えたい。

#### おわりに

子規と植物 については以上をもって一応終りたいと思う。今回の本稿は昭和60年6月16日・松山市立子規記念博物館におけるマンスリー講演(山本四郎)の資料によることが多い。なお, 末筆ながら本報文のなるにあたっては, 子規記念博物館の図書閲覧その他種々の便宜を与えてくださった, 和田茂樹館長はじめ館職員の方々のご厚意に深く感謝いたします。

#### 文 献

前第17集 参照

(昭和63年2月10日受理)

# 学生生活における実習の位置づけ に関する一考察

— 幼児教育学生の自己評価を中心として —

三 木 紀 子 ・ 大河内 里 香

今治明德短期大学

## A Study on the position of Practice-nursing in College Life

— Especially on some opinions of students  
of infant education course —

Noriko MIKI ・ Rika OHKOUCHI

*Imabari Meitoku Junior College*

### プロローグ

現在、短期大学に在学する大半の学生は、高度経済成長時期に、豊かさにつつまれて育った世代である。今の青年たちを異人種としてとらえ、新人類という新語も定着してきた。また、モラトリウム人間とも、指示待ち世代とも言われている。確かに、養成に携わるわたくしどもも、かれらの意識や行動に、難解さを感じる場面に直面することも多々ある。

しかし、このような現象はいつの時代にあっても繰り返し言われてきた。ただ現代のように、急速な時代の変容と、多岐亡羊な価値観に、旧人類は戸惑いをみせている昨今なのであろう。

幼児教育者養成に求められているものは、量から質の時代に入ってきている。広く世界へ目を向けて、どのような教育のあり方が求められるべきなのか、また、大量の情報が飛び交う中で、どのような保育者を育ててゆくべきなのか、今後の養成校の使命がそこにあると考える。

各養成校においても、さまざまな具体的検討がなされ、望ましい保育者像に関する研究も多く出されている。量的に充足された今日、より質の高い個性的な幼児教育者の養成を考えることが大きな課題となってきている。

特に、幼児教育者養成の中で、理論と実践を自己体験できる場として「実習」が果たす役割は、極めて重要な位置にあると思われる。

そこで、ささやかながら望ましい幼児教育者養成に向けての手始めとして、本稿では、現

代気質をもつ学生たちが、在学期間をどのように過ごしてきたのか、また、その中で「実習」はどのような位置づけがなされていたのか、以上のような視点にたって学生の意識調査を実施した。

本稿の目的は、望ましい幼児教育者養成の課題と、在学中の学生生活のあり方が密接な関係をもっていることを実証することにある。そして、そこに内在する問題点を提示し、今後の学生理解および実習指導の指針と手がかりを得ようとするものである。

## 調査の方法と対象

### 1) 対 象

本調査は、今治明德短期大学幼児教育学科の学生計45名を対象に実施した。回答者の内訳は、1987年調査で20名、1988年調査で25名の学生である。

### 2) 時 期

1987年調査および1988年調査とも、同2月に実施した。いずれも卒業約1か月前である。

### 3) 回答者の属性

調査の時点で、学生は幼児教育に関する履修課程をすべて終了していると考えて差し支えない。また、在学中におおむね次のような行事を経験している。

各調査年に学生が経験した行事一覧

| 月                            | 4                                | 5                                          | 6                                     | 7                       | 8 | 9                                             | 10                                        | 11                                     | 12                                          | 1 | 2             | 3      |
|------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------|---|-----------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------|---|---------------|--------|
| 1987年調査<br>学生の<br>経験した<br>行事 | (上旬)<br>・入学式<br>・前期講義開始          | (中旬)<br>・幼稚園見学<br>(下旬)<br>・クラスマッチ          | (中旬)<br>・幼稚園見学<br>(下旬)<br>・施設見学       | (上旬)<br>・インカレ<br>〈夏期休暇〉 |   | (中旬)<br>・後期講義開始<br>(下旬)―(上旬)(下旬)<br>・前期試験     | (中旬)<br>・後期講義開始<br>(下旬)―(上旬)(下旬)<br>・施設実習 | (上旬)<br>・音楽祭<br>・学生祭                   | (上旬)<br>・クラスマッチ<br>〈冬期休暇〉                   |   | (下旬)<br>・後期試験 | 〈春期休暇〉 |
|                              | (上旬)<br>・前期講義開始<br>・春期休暇         | (下旬)<br>・クラスマッチ                            | (下旬)―(上旬)<br>・幼稚園実習<br>〈第一期〉          | 〈夏期休暇〉<br>・インカレ         |   | (前半)<br>・幼稚園実習<br>〈第二期〉<br>(下旬)―(上旬)<br>・前期試験 | (中旬)<br>・後期講義開始<br>(下旬)<br>・保育所実習         | (上旬)<br>・音楽祭<br>・学生祭<br>(下旬)<br>・保育所実習 | (上旬)<br>・クラスマッチ<br>〈冬期休暇〉<br>(下旬)<br>・卒業メロ  |   | (中旬)<br>・卒業試験 |        |
| 1988年調査<br>学生の<br>経験した<br>行事 | (上旬)<br>・入学式<br>・前期講義開始<br>・春期休暇 | (中旬)<br>・施設見学<br>(下旬)<br>・幼稚園見学<br>・クラスマッチ |                                       | (上旬)<br>・インカレ<br>〈夏期休暇〉 |   | (下旬)―(上旬)(下旬)<br>・前期試験・施設実習                   | (中旬)<br>・後期講義開始                           | (上旬)<br>・音楽祭<br>・学生祭                   | (上旬)<br>・クラスマッチ<br>〈冬期休暇〉<br>(下旬)<br>・保育所見学 |   | (下旬)<br>・後期試験 | 〈春期休暇〉 |
|                              | (上旬)<br>・前期講義開始<br>・春期休暇         | (下旬)<br>・クラスマッチ                            | (下旬)―(上旬)<br>・幼稚園実習<br>〈第一期〉<br>・インカレ | 〈夏期休暇〉                  |   | (前半)<br>・幼稚園実習<br>〈第二期〉<br>(下旬)―(上旬)<br>・前期試験 | (中旬)<br>・学生祭<br>・後期講義開始                   | (上旬)<br>・音楽祭<br>(下旬)<br>・保育所実習         | (上旬)<br>・クラスマッチ<br>〈冬期休暇〉<br>(下旬)<br>・卒業メロ  |   | (中旬)<br>・卒業試験 |        |

注 ・1988年1月の保育所見学実習以外は、多少時期的なずれはあるにしろ、両年とも、ほぼ同時期に同様の実習・行事を経験している。

・夏期休暇中には、学生有志は自主的に、自閉症児療育キャンプ等のボランティア活動に参加している。

#### 4) 方 法

資料にみるとおり、質問紙法によるもので、時間的制限はいっさい設けず自由に記入し、回収した。回収総数は45、有効回答率は100.0%であった。

### I. 調査結果の概要

#### 1) 学生生活の満足度

幼児教育学科入学に際し、各人はそれぞれに目的あるいは希望をもって学生生活を始める。そして、2年間の学生生活を経て、卒業を目前に控えた今、果してかれらは入学時に抱いた希望や目的をどの程度達成したであろうか。それを満足度として表したものが図1である。それによれば、非常に満足と答えたものは皆無であった。そして、満足と答えたものは3人に1人、普通と答えたものは2人に1人である。それに対して、不満足あるいは非常に不満足と答えたものはそれぞれ、13.3%、6.7%と全体の2割を占めている。

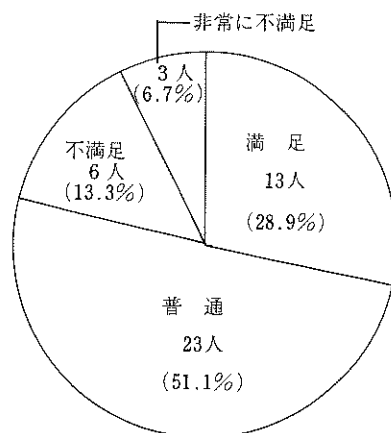


図1 学生生活における満足度 (N=46)

参考までに、実習経験の違いによる満足度について示しておく。保育実習I（施設実習・保育所実習）及び幼稚園教育実習すべてを経験したものは39名である。保育所実習を未経験のものは6名（すべての実習を未経験のものを含む）である。それらを比較したものが表1

表1 実習経験のちがいによる満足度 (人)

| 学生の種類 \ 満足度                  | (5) 非常に満足 | (4) 満足       | (3) 普通       | (2) 不満足     | (1) 非常に不満足  |
|------------------------------|-----------|--------------|--------------|-------------|-------------|
| すべての実習を経験した学生 (N=39)         | 0<br>(0)  | 13<br>(33.3) | 22<br>(56.4) | 4<br>(10.4) | 0<br>(0)    |
| 施設・幼稚園のみの学生<br><未経験者含む>(N=6) | 0<br>(0)  | 0<br>(0)     | 1<br>(16.7)  | 2<br>(33.3) | 3<br>(50.0) |

である。回答者数に大きく偏りがあるため、実数として比較検討することは避けなければならない。ただ、すべての実習を経験した学生については、普通から満足の方へ、未経験の学生については、不満足から非常に不満足の方へと、傾向性がある。実習経験の違いは、満足度に対して何らかの影響を与えているものと考えることができる。

#### 2) 学生生活の燃焼月（充実時期）

前述において、本学幼児教育学科学生は、2年間の学生生活を3人に1人の割合で満足していることが推察された。それではかれらは、学生生活の中のどの時期に最も力を注ぎ、努力したのだろうか。学生生活をひと月ごとに23に区切り（2月の時点で調査を実施したため、2年次の3月は数値に入っていない）、まとめた。（図2）それによると、1年次には7月が

23名(51.1%)、8月が17名(37.8%)、11月が23名(51.1%)と高い数値を示している。そして2年次には、6月が23名(51.1%)、7月が29名(64.4%)、8月が24名(53.3%)、9月が25名(55.6%)、11月が27名(60.0%)となっている。両年にわたってみると、7月・8月・11月が共通して数値が高くなっている。夏期休暇に数値が集中していることは注目すべきことではないだろうか。

### 3) 学生生活の燃焼内容(充実内容)

学生生活で最も力を注いだ内容について、25の設問項目を設けた。(図3) それによれば、幼稚園実習が62.2%、施設実習と保育所実習がならんで60.0%と、実習に関する項目が上位3位にあがっている。そして、学生祭が57.8%、音楽祭が42.2%、クラスマッチが40.0%となって

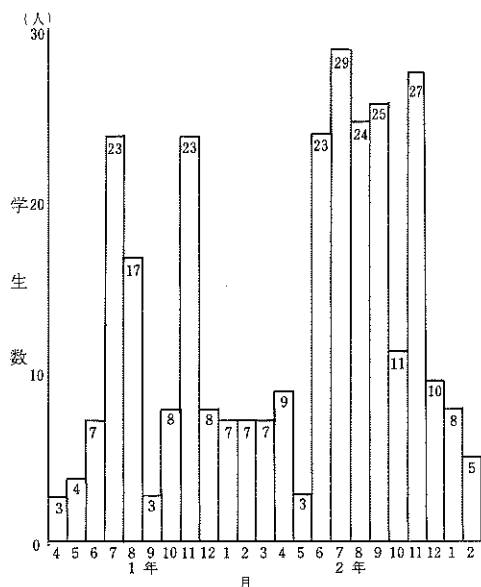


図2 燃焼月 MA (回答総数281)

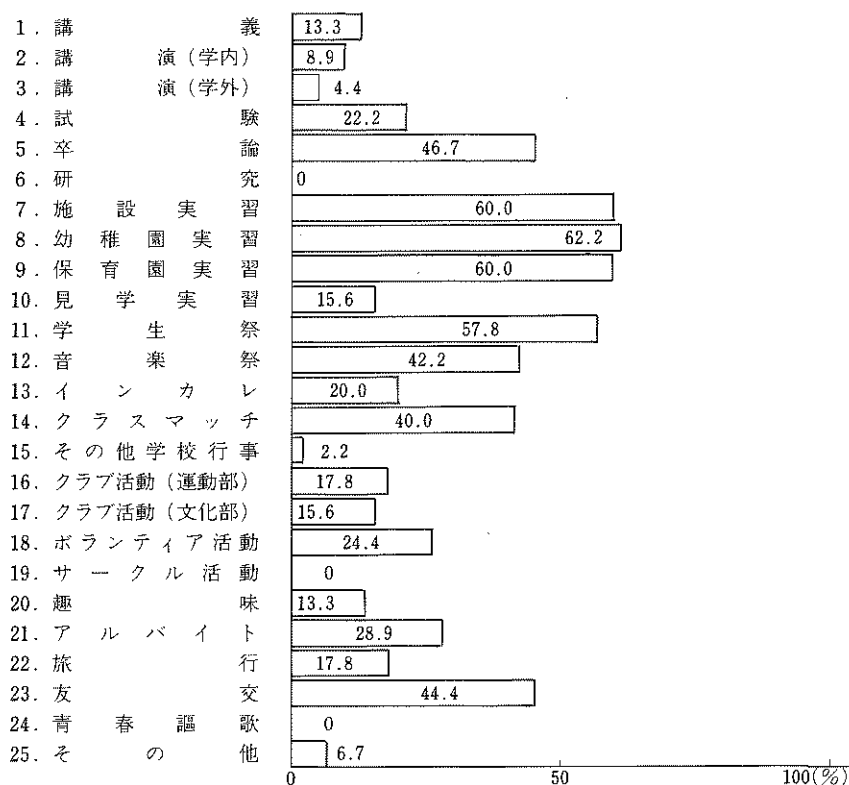


図3 燃焼内容 MA (回答総数281)

いる。さらに注目すべき内容は、卒論が46.7%という高い数値を示していることだ。その他、交友の44.4%、ボランティア活動の24.4%などが挙げられている。

さらに回答者に25の設問について順位をつけてもらい、上位5位を整理した。(表2)それについてみれば、いずれも高い数値を示しているのは「実習」である。施設・幼稚園・保育所の種別は別として、2年間の学生生活において、実習がかなりの重みをもって捉えられていると考えてよい。というのも、それは資格免許取得に直接かかわっており、なおかつ履修上必修のものであるからではないだろうか。しかも、子どもたちとじかに触れ合う機会でもあり、学科の特性が直接に反映した内容であるためであろう。つづいて、学生祭や音楽祭などの、学内行事を中心とした学生生活が多い。それらは、学生生活において燃焼度の高い行事であると言えるだろう。ところで注目すべきは、次年度より廃止になったが、2人に1人の割合で「卒論」があがっていることである。本来ならば、大学生活において講義や研究はかなりの重みを占めるべき内容であるが、それらの割合は極めて低く、特に研究と答えた学生は皆無であった。講義や研究が、十分に学生を燃焼させていないということが、反面で卒論に対する期待となって表れたものであろう。学生にとってそれは、かなりの重みをもってとらえられている内容であると考えられる。だとすれば、講義や研究という面での充実をはかり、学生たちの期待にこたえられる体勢づくりが、今後、望まれるだろう。

表2 燃焼内容(1位から5位)

(人)

| 1位の項目  | 保育所実習 | 幼稚園実習 | 学生祭 | 卒論 | 交友 | 施設実習 | クラブ活動(運動部) | 旅行 | ボランティア活動(文化活動) | 音楽祭 | ボランティアクラブ活動(文化活動) | その他A | N |
|--------|-------|-------|-----|----|----|------|------------|----|----------------|-----|-------------------|------|---|
| (N=65) | 10    | 8     | 6   | 4  | 4  | 2    | 2          | 2  | 2              | 1   | 1                 | 1    | 1 |

| 4位の項目  | 施設実習 | 講義 | 学生祭 | 音楽祭 | ボランティア活動 | 試験 | 卒論 | 幼稚園実習 | クラブ活動(運動部) | 交友 | ボランティア活動(文化活動) | 趣味 | 旅行 | その他A | N |
|--------|------|----|-----|-----|----------|----|----|-------|------------|----|----------------|----|----|------|---|
| (N=40) | 6    | 4  | 4   | 3   | 3        | 3  | 2  | 2     | 2          | 2  | 2              | 1  | 1  | 1    | 1 |

| 2位の項目  | 保育所実習 | 幼稚園実習 | 施設実習 | 音楽祭 | 卒業生祭 | ボランティア活動 | 交友行 | インカレ | クラブ活動(文化部) | 趣味A | N |   |   |
|--------|-------|-------|------|-----|------|----------|-----|------|------------|-----|---|---|---|
| (N=44) | 12    | 6     | 5    | 4   | 4    | 3        | 2   | 2    | 2          | 1   | 1 | 1 | 1 |

| 5位の項目  | クラスマッチ | 学生祭 | 卒業生 | 施設実習 | 幼稚園実習 | 音楽祭 | ボランティア活動(運動部) | クラブ活動(文化活動) | 交友 | 講義 | 試験 | 保育所実習 | 趣味 | 旅行A | N |
|--------|--------|-----|-----|------|-------|-----|---------------|-------------|----|----|----|-------|----|-----|---|
| (N=32) | 5      | 4   | 2   | 2    | 2     | 2   | 2             | 2           | 2  | 2  | 2  | 1     | 1  | 1   | 1 |

| 3位の項目  | 施設実習 | 幼稚園実習 | 学生祭 | 音楽祭 | 卒論 | 卒音 | ア | 友 | 保 | 講 | イ | ク | ク  | 趣 | N |
|--------|------|-------|-----|-----|----|----|---|---|---|---|---|---|----|---|---|
|        |      |       |     |     |    |    | ル |   | 育 |   | ン | ラ | ラ  |   |   |
|        |      |       |     |     |    |    | バ |   | 所 |   | 演 | ス | 活  |   |   |
|        |      |       |     |     |    |    | イ |   | 実 |   | 学 | マ | 動  |   |   |
|        |      |       |     |     |    |    |   |   |   |   | カ | ッ | (文 |   |   |
|        |      |       |     |     |    |    |   |   |   |   | レ | チ | 化  |   |   |
|        |      |       |     |     |    |    |   |   |   |   |   |   | 部  | 味 | A |
| (N=42) | 11   | 7     | 4   | 3   | 3  | 3  | 3 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1  | 1 | 1 |

次に、学生生活で最も力を注いだ項目（25項目）についてA～D群に分けてみた。（図4）すなわち、A群（講義・試験等に関する項目）が15.3%、B群（実習に関する項目）が31.7%、C群（学校行事に関する項目）が35.2%、D群（交友・ボランティア等に関する項目）が17.8%となっている。ここでも、これまでと同様にB群とC群が高い数値を示している。

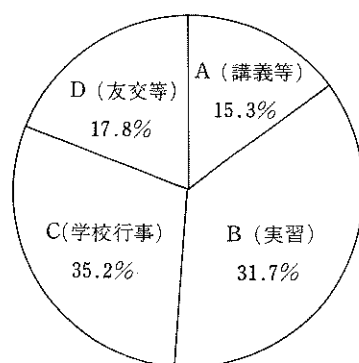


図4 燃焼内容（群別にみた割合）

## II. 調査結果の考察

### 1) タイプ別にみた満足度

西野泰広らは「女子学生の短大に対する態度」<sup>(註1)</sup>の中で、進学志望動機の因子について「自己実現の探求型」と「青春享楽の追求型」の2つの因子に捉えている。

ここでは、幼児教育学科に入学当初抱いた希望として自由記述された内容を読み取ると、3タイプに分類することができた。「自己実現探求型」を、教養を高めて将来の自分を見つめようとする教養型（Xタイプ13名）と、幼稚園免許・保育資格の取得希望を全面に打ち出している資格免許取得型（Yタイプ26名）に分けた。また、「青春享楽の追求型」として、友人をつくり自己をエンジョイしたいとする青春謳歌型（Zタイプ6名）とした。以上の3タイプ別に、満足度をみたものが、表3である。3タイプを比較考察すると、Xタイプ「教養型」は、46.2%と満足度が高いのに比べ、Zタイプ「青春謳歌型」は満足度が低く、不満足の高割合が高い傾向にあることが言える。次に、Yタイプ「資格免許取得型」は、満足とするものと不満足および非常に不満足とするものとが同じ数値を示している。ただし、Yタイプ「資格免許取得型」の中で非常に不満足であったと答えた学生は、資格免許を得られなかった学生である。

表3 タイプ別にみた満足度（N=45）

人（%）

| タイプ \ 満足度      | (5) 非常に満足 | (4) 満足      | (3) 普通       | (2) 不満足     | (1) 非常に不満足  |
|----------------|-----------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| Xタイプ<br>(N=13) | 0<br>(0)  | 6<br>(46.2) | 6<br>(46.2)  | 1<br>(7.6)  | 0<br>(0)    |
| Yタイプ<br>(N=26) | 0<br>(0)  | 6<br>(23.2) | 14<br>(53.8) | 3<br>(11.5) | 3<br>(11.5) |
| Zタイプ<br>(N=6)  | 0<br>(0)  | 1<br>(16.7) | 3<br>(50.0)  | 2<br>(33.3) | 0<br>(0)    |

X：教養型

Y：資格免許取得型

Z：青春謳歌型

資格免許取得に対して本学では、評価基準を設け、それに到達できない学生には授与していない。ここで、この制度の問題はさておくとして、今後の問題点として、資格免許を得た学生と、そうでない学生との意識上の差が著しい場合は、その指導の必要性が挙げられる。

前述の西野らの論では、次のように言っている。「自己実現を図るべく短大の教育環境や世

評を吟味したものは、入学後の短大生活で満足することが多い。」<sup>(注2)</sup>と指摘している。ここでも、Xタイプ「教養型」にその傾向が表れている。また、Yタイプ「資格免許取得型」については、その両面が表れてきている。すなわち、資格免許が得られなかったことが、不満足とさせたのであろう。

注1 保母養成研究年報 第2・3合併号

女子短大生の短大に対する態度

—II 幼児教育科3校の進学動機・学科イメージ・満足感の比較—

西野泰広・大野元三・手島茂樹・小島賢・松田浩平

注2 前掲書 P27

## 2) 満足度別にみた燃焼月(充実時期)

満足度と充実月をクロス集計させたものが表4である。回答総数からみてもわかるように、23区分のうち、非常に不満足と答えた学生は平均1.0、不満足4.7、普通6.4、満足7.9、となっている。明らかに、満足度の高いものほど燃焼月も多くなってきている。次に、3グループ分類(非常に不満足と不満足ของกลุ่ม、普通グループ、満足グループ)と、燃焼月(2年間に春夏秋冬の8枠組みとした)の $\chi^2$ 検定を行った結果、 $df=14$   $\chi^2=21.312>0.1$ となった。危険率10%、信頼度90%ではあるが、両者の間に何らかの関連をみることもできるかもしれない。すなわち、図5に示すように、不満グループは、1年次夏期休暇期間中に燃焼し、

表4 満足度別にみた充実時期

MA(%)

| 満足度                 | 1年          | 5           | 6           | 7            | 8            | 9           | 10          | 11            | 12          | 1           | 2           | 3           | 2年          | 5           | 6             | 7             | 8            | 9            | 10           | 11           | 12          | 1           | 2           | 計   |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 満足(5)+(4)<br>(N=13) | 2<br>(1.94) | 2<br>(1.94) | 2<br>(1.94) | 1<br>(0.98)  | 1<br>(0.98)  | 1<br>(0.98) | 5<br>(4.85) | 11<br>(10.68) | 2<br>(1.94) | 2<br>(1.94) | 2<br>(1.94) | 2<br>(2.31) | 3<br>(1.94) | 2<br>(1.94) | 11<br>(10.68) | 11<br>(4.85)  | 5<br>(10.68) | 11<br>(4.85) | 5<br>(12.62) | 13<br>(3.89) | 4<br>(2.91) | 3<br>(1.94) | 2<br>(1.94) | 103 |
| 普通(3)<br>(N=23)     | 1<br>(0.69) | 1<br>(0.69) | 4<br>(2.72) | 11<br>(7.48) | 12<br>(8.16) | 2<br>(1.37) | 3<br>(2.04) | 11<br>(7.48)  | 6<br>(4.08) | 4<br>(2.72) | 4<br>(2.72) | 5<br>(3.40) | 5<br>(3.40) | 0<br>(0)    | 9<br>(6.12)   | 16<br>(10.87) | 14<br>(9.52) | 12<br>(8.16) | 5<br>(3.40)  | 12<br>(8.16) | 6<br>(4.08) | 2<br>(1.37) | 2<br>(1.37) | 147 |
| 不満足(2)+(1)<br>(N=9) | 0           | 1<br>(3.23) | 1<br>(3.23) | 1<br>(3.23)  | 4<br>(12.89) | 0<br>(0)    | 0<br>(0)    | 1<br>(3.23)   | 0<br>(0)    | 1<br>(3.23) | 1<br>(3.23) | 0<br>(0)    | 1<br>(3.23) | 1<br>(3.23) | 3<br>(9.67)   | 2<br>(6.45)   | 5<br>(16.12) | 2<br>(6.45)  | 1<br>(3.23)  | 2<br>(6.45)  | 0<br>(0)    | 3<br>(9.67) | 1<br>(3.23) | 31  |

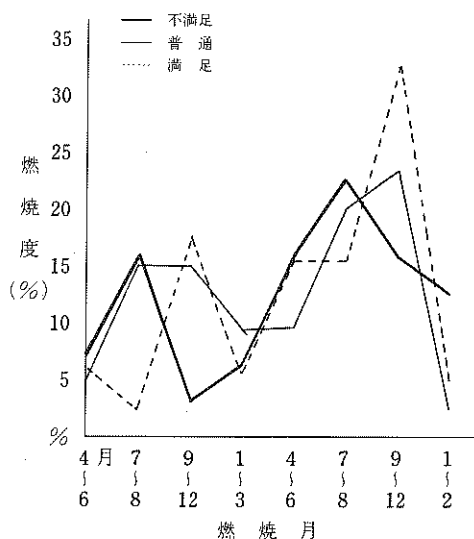


図5 満足度別燃焼月

秋・冬と不完全燃焼を続け、2年次夏期休暇中にピークに達する。満足グループは、1・2年ともに後期に燃焼度が高くなっている。また、普通グループでは満足グループに比べて、燃焼への助走期間があり、燃焼もゆるやかで持続性がみられる。

ここで、実習に関してみると、明らかに実習が実施された時期に燃焼度が高い傾向が伺える。総じて、2年次の方が高くなってきている。これは、1年次に実施された施設実習と、2年次に実施された保育所実習との燃焼度の差を垣間みることができる。両実習とも同じ児童福祉法に基づく施設であり、自らの能動的体験学習を行う場でもある。しかし、生活・学習・職業の指導が総合的に問われる施設実習を、1年次に消化することは非常に困難が伴うことを示唆し

ている。もちろん、幼稚園実習が保育所実習と時期が近接しており、その意味でも燃焼度が高くなる傾向にあることも推察できる。

### 3) 満足度別にみた燃焼内容(充実内容)

学生生活で最も力を注いだ内容については、すでに概要でA～D群に分類し明らかにした。

ここでは、表5に示すように、満足度別に比較検討する。満足・普通・不満足(非常に不満足も含む)の3区分の割合では、A～D群に有意差は認められなかった。しかしながら、実数としてみれば「非常に不満足」というものは、すべてD群を選択していた。2年間の燃焼内容をみると、アルバイト・交友・旅行など、学外生活に満足感を得ていることがわかる。逆に、「不満足」と答えたものは、学内生活に比重がかかっている傾向がある。また、「普通」と答えたものは、学内生活と同時に、実習にも比重がかかっているようだ。そして、「満足」と答えた学生は、B群・C群・D群に共通した数値が認められた。これは、A群以外の学生生活全般に対して、バランスよく学生生活を体験しているとみてよいだろう。

有意差は認められなかったが、細かく実数的にみれば、その生活の仕方・方向性・大学生活におけるポイントの置き方に相違があることに気づく。

## Ⅲ. 実習評価の概要と考察

### 1) 学生の自己評価

前述の学生生活の概要を通して、「実習」のもつ比重が学生生活の中で大きなウェートを占

表5 燃焼内容(満足度別にみた充実内容) (人)

| 群            | 項 目                 | (4)満 足        | (3)普 通        | (2)不満足        | (1)非常に不満足     |
|--------------|---------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| A群<br>(N=43) | 1. 講 義              | 2             | 1             | 3             | 0             |
|              | 2. 講 演 (学内)         | 2             | 1             | 1             | 0             |
|              | 3. 講 演 (学外)         | 2             | 0             | 0             | 0             |
|              | 4. 試 験              | 3             | 6             | 1             | 0             |
|              | 5. 卒 論              | 6             | 12            | 3             | 0             |
|              | 6. 研 究              | 0             | 0             | 0             | 0             |
|              | A 群 合 計<br>(%)      | 15<br>(15.79) | 20<br>(14.29) | 8<br>(20.00)  | 0<br>(0)      |
| B群<br>(N=89) | 7. 施 設 実 習          | 10            | 12            | 5             | 0             |
|              | 8. 幼 稚 園 実 習        | 10            | 14            | 4             | 0             |
|              | 9. 保 育 所 実 習        | 10            | 15            | 2             | 0             |
|              | 10. 見 学 実 習         | 3             | 4             | 0             | 0             |
|              | B 群 合 計<br>(%)      | 33<br>(34.74) | 45<br>(32.14) | 11<br>(27.50) | 0<br>(0)      |
| C群<br>(N=88) | 11. 学 生 祭           | 6             | 16            | 4             | 0             |
|              | 12. 音 楽 祭           | 5             | 10            | 4             | 0             |
|              | 13. イ ン カ レ         | 2             | 5             | 2             | 0             |
|              | 14. ク ラ ス マ ッ チ     | 7             | 9             | 2             | 0             |
|              | 15. そ の 他 学 校 行 事   | 0             | 1             | 0             | 0             |
|              | 16. ク ラ ブ 活 動 (運動部) | 3             | 4             | 1             | 0             |
|              | 17. ク ラ ブ 活 動 (文化部) | 1             | 4             | 2             | 0             |
|              | C 群 合 計<br>(%)      | 24<br>(25.26) | 49<br>(35.00) | 15<br>(37.50) | 0<br>(0)      |
| D群<br>(N=61) | 18. ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 | 3             | 5             | 3             | 0             |
|              | 19. サ ー ク ル 活 動     | 0             | 0             | 0             | 0             |
|              | 20. 趣 味             | 4             | 2             | 0             | 0             |
|              | 21. ア ル バ イ ト       | 4             | 6             | 1             | 2             |
|              | 22. 旅 行             | 4             | 3             | 0             | 1             |
|              | 23. 友 交             | 8             | 9             | 1             | 2             |
|              | 24. 青 春 謳 歌         | 0             | 0             | 0             | 0             |
|              | 25. そ の 他           | 0             | 1             | 1             | 1             |
|              | D 群 合 計<br>(%)      | 23<br>(24.21) | 26<br>(18.57) | 6<br>(15.00)  | 6<br>(100.00) |
| 合 計          |                     | 95            | 140           | 40            | 6             |

めていることが明らかになった。それでは、かれらは「実習」に対してどのような自己評価をしているのであろうか。

表6に示すように、実習内容を6項目に分け、それぞれの項目に対して、5段階の評価基準を設定した。項目別に考察を加えてみると、各実習ともに、「実習態度」の満足度が高く、実習に対して前向きな取り組み姿勢や熱意が伺える。その中で、自己評価を通して最も高いアベレージを示しているのは、保育所実習であった。これは、2年次11月に保育所実習が実施されるため、カリキュラム内容の吸収度合もよく、実習に対しての馴れや自信の表れかと考える。しかし、評価基準の中で「非常に満足」と答えたものは、幼稚園実習に多くみられた。次に、「指導能力・技術」に関しては、各実習に対する自己評価は低い。これは現場学習での保育技術や、指導能力の不足が一因となっているのではないかと推察する。さらに「保育者としての適性」で、非常に不満足あるいは不満足と答えたものは、施設実習で7名、幼稚園実習で4名、保育所実習で5名もいた。これらの自信消失学生については、実習後の指導を通して、望ましい保育者像や、保育の理念などの学習が必要であろう。

表6 実習に関する自己評価

(人)

| 評価内容         | 施設実習(N=44) |     |     |     |     |     | 幼稚園実習(N=44) |     |     |     |     |     | 保育所実習(N=39) |     |     |     |     |     |
|--------------|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
|              | 7段階        | (5) | (4) | (3) | (2) | (1) | 7段階         | (5) | (4) | (3) | (2) | (1) | 7段階         | (5) | (4) | (3) | (2) | (1) |
| 1. 実習態度      | 3.5        | 10  | 9   | 21  | 3   | 1   | 3.2         | 13  | 7   | 19  | 5   | 0   | 3.6         | 10  | 10  | 14  | 5   | 0   |
| 2. 指導能力・技術   | 3.0        | 1   | 9   | 24  | 9   | 1   | 3.1         | 2   | 8   | 27  | 7   | 0   | 3.1         | 1   | 10  | 20  | 8   | 0   |
| 3. 児童(乳幼児)理解 | 3.2        | 1   | 11  | 28  | 4   | 0   | 3.2         | 2   | 11  | 26  | 5   | 0   | 3.3         | 3   | 12  | 19  | 5   | 0   |
| 4. 研究態度      | 3.2        | 1   | 11  | 28  | 4   | 0   | 3.3         | 3   | 12  | 24  | 5   | 0   | 3.4         | 4   | 11  | 19  | 5   | 0   |
| 5. 職場への適応力   | 3.1        | 0   | 13  | 25  | 4   | 2   | 3.1         | 4   | 7   | 24  | 8   | 1   | 3.2         | 2   | 13  | 16  | 7   | 1   |
| 6. 保育者としての適性 | 3.0        | 0   | 10  | 27  | 5   | 2   | 3.1         | 1   | 8   | 31  | 3   | 1   | 3.2         | 0   | 12  | 22  | 4   | 1   |

(5) 非常に満足  
(4) 満足  
(3) 普通  
(2) 不満足  
(1) 非常に不満足

## 2) タイプ別および満足度別にみた自己評価

施設・幼稚園・保育所での実習評価を合計し、IIで分類したタイプ別(表7-1)と満足度別(表7-2)に、アベレージをみた。

表7-1 タイプ別にみた実習自己評価

| 評価内容      | 項目   | 施設        |           |          | 幼稚園       |           |          | 保育所       |           |          |
|-----------|------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|
|           |      | X<br>N=13 | Y<br>N=25 | Z<br>N=6 | X<br>N=13 | Y<br>N=25 | Z<br>N=6 | X<br>N=13 | Y<br>N=22 | Z<br>N=4 |
| 実習態度      | 平均   | 3.54      | 3.60      | 3.33     | 3.31      | 3.84      | 3.50     | 3.23      | 4.00      | 3.00     |
|           | 分散   | 0.86      | 1.04      | 0.89     | 0.83      | 1.09      | 0.92     | 0.79      | 0.91      | 0.50     |
|           | 標準偏差 | 0.93      | 1.02      | 0.94     | 0.91      | 1.05      | 0.96     | 0.89      | 0.95      | 0.71     |
| 指導能力・技術   | 平均   | 3.15      | 2.96      | 2.83     | 2.77      | 3.32      | 3.00     | 2.85      | 3.23      | 3.25     |
|           | 分散   | 0.59      | 0.60      | 0.47     | 0.49      | 0.54      | 0.00     | 0.59      | 0.54      | 0.19     |
|           | 標準偏差 | 0.77      | 0.77      | 0.69     | 0.70      | 0.73      | 0.00     | 0.77      | 0.73      | 0.43     |
| 児童(乳幼児)理解 | 平均   | 3.54      | 3.04      | 3.17     | 3.23      | 3.32      | 3.00     | 3.46      | 3.27      | 3.25     |
|           | 分散   | 0.40      | 0.36      | 0.14     | 0.33      | 0.62      | 0.33     | 0.56      | 0.74      | 0.19     |
|           | 標準偏差 | 0.63      | 0.60      | 0.37     | 0.58      | 0.79      | 0.58     | 0.75      | 0.86      | 0.43     |
| 研究態度      | 平均   | 3.46      | 3.12      | 3.00     | 3.31      | 3.36      | 3.00     | 3.31      | 3.41      | 3.25     |
|           | 分散   | 0.40      | 0.43      | 0.00     | 0.37      | 0.79      | 0.00     | 0.37      | 0.97      | 0.19     |
|           | 標準偏差 | 0.63      | 0.65      | 0.00     | 0.61      | 0.89      | 0.00     | 0.61      | 0.98      | 0.43     |
| 職場への適応力   | 平均   | 3.54      | 2.92      | 3.00     | 3.15      | 3.16      | 2.83     | 3.08      | 3.36      | 3.00     |
|           | 分散   | 0.25      | 0.71      | 0.00     | 0.44      | 1.01      | 0.47     | 0.53      | 0.87      | 0.50     |
|           | 標準偏差 | 0.50      | 0.85      | 0.00     | 0.66      | 1.01      | 0.69     | 0.73      | 0.93      | 0.71     |
| 保育者としての適性 | 平均   | 3.39      | 2.88      | 3.00     | 3.15      | 3.16      | 2.83     | 3.08      | 3.27      | 3.00     |
|           | 分散   | 0.24      | 0.59      | 0.00     | 0.13      | 0.61      | 0.14     | 0.23      | 0.56      | 0.50     |
|           | 標準偏差 | 0.49      | 0.77      | 0.00     | 0.36      | 0.78      | 0.37     | 1.47      | 0.75      | 0.71     |

X…教養型  
Y…資格免許取得型  
Z…青春謳歌型

「資格免許取得型」は、施設実習で低い数値がみられ、幼稚園・保育所実習で高くなる傾向にある。逆に、「教養型」は、施設実習に高い評価を与えている。これは、生活経験の幅が大きいいため、施設実習を受容しやすいタイプと言えるかも知れない。項目別にみても、「職場への適応力」「保育者としての適性」で、「教養型」は施設実習に高い数値を示している。「青春謳歌型」は、総じて低い数値となっており、どの実習においても、普通程度の評価を与えている。このタイプは、実習に対して全般的にその姿勢や取り組み方に淡泊さを伺わせる。

次に満足度別にみると、入学当初抱いた希望に対して「満足」と答えたもののほど、施設実習に対しては満足と答えている。幼稚園・保育所実習については、「普通」と答えたものが高

表 7-2 満足度別にみた実習自己評価

| 評 価 内 容         | 種 別<br>項目 | 施 設       |           |          |          | 幼 稚 園     |           |          |          | 保 育 所     |           |          |          |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|----------|----------|
|                 |           | 満足度       |           |          |          | 満足度       |           |          |          | 満足度       |           |          |          |
|                 |           | 4<br>N=13 | 3<br>N=23 | 2<br>N=6 | 1<br>N=2 | 4<br>N=13 | 3<br>N=23 | 2<br>N=6 | 1<br>N=2 | 4<br>N=13 | 3<br>N=22 | 2<br>N=4 | 1<br>N=0 |
| 実 習 態 度         | 平 均       | 3.62      | 3.57      | 3.50     | 3.00     | 3.85      | 3.61      | 3.50     | 3.00     | 3.54      | 3.77      | 3.25     |          |
|                 | 分 散       | 1.01      | 1.12      | 0.58     | 0.00     | 1.21      | 1.11      | 0.58     | 0.00     | 1.33      | 0.90      | 0.19     |          |
|                 | 標準偏差      | 1.00      | 1.06      | 0.76     | 0.00     | 1.10      | 1.05      | 0.76     | 0.00     | 1.15      | 0.95      | 0.43     |          |
| 指 導 能 力・技 術     | 平 均       | 3.08      | 2.96      | 3.00     | 3.00     | 3.08      | 3.17      | 3.00     | 3.00     | 2.92      | 3.23      | 3.00     |          |
|                 | 分 散       | 0.38      | 0.82      | 0.33     | 0.00     | 0.53      | 0.58      | 0.33     | 0.00     | 0.53      | 0.54      | 0.50     |          |
|                 | 標準偏差      | 0.62      | 0.91      | 0.58     | 0.00     | 0.73      | 0.76      | 0.58     | 0.00     | 0.73      | 0.73      | 0.71     |          |
| 児 童（乳 幼 児）理 解   | 平 均       | 3.39      | 3.17      | 3.00     | 3.00     | 3.23      | 3.35      | 3.00     | 3.00     | 3.31      | 3.46      | 2.75     |          |
|                 | 分 散       | 0.24      | 0.49      | 0.33     | 0.00     | 0.49      | 0.58      | 0.33     | 0.00     | 0.21      | 0.79      | 0.69     |          |
|                 | 標準偏差      | 0.49      | 0.70      | 0.58     | 0.00     | 0.70      | 0.76      | 0.58     | 0.00     | 0.46      | 0.89      | 0.83     |          |
| 研 究 態 度         | 平 均       | 3.23      | 3.30      | 2.83     | 3.00     | 3.46      | 3.44      | 2.50     | 3.00     | 3.39      | 3.55      | 2.25     |          |
|                 | 分 散       | 0.33      | 0.47      | 0.14     | 0.00     | 0.25      | 0.68      | 0.25     | 0.00     | 0.24      | 0.79      | 0.19     |          |
|                 | 標準偏差      | 0.58      | 0.69      | 0.37     | 0.00     | 0.50      | 0.83      | 0.50     | 0.00     | 0.49      | 0.89      | 0.43     |          |
| 職 場 へ の 適 応 力   | 平 均       | 3.23      | 3.09      | 3.00     | 3.00     | 3.00      | 3.22      | 3.00     | 3.00     | 3.23      | 3.27      | 3.00     |          |
|                 | 分 散       | 0.33      | 0.86      | 0.00     | 0.00     | 0.46      | 1.13      | 0.33     | 0.00     | 0.64      | 0.84      | 0.50     |          |
|                 | 標準偏差      | 0.58      | 0.93      | 0.00     | 0.00     | 0.68      | 1.06      | 0.58     | 0.00     | 0.80      | 0.91      | 0.71     |          |
| 保 育 者 として の 適 性 | 平 均       | 3.15      | 3.00      | 3.00     | 3.00     | 3.08      | 3.22      | 2.83     | 3.00     | 3.15      | 3.27      | 2.75     |          |
|                 | 分 散       | 0.44      | 0.61      | 0.00     | 0.00     | 0.23      | 0.61      | 0.14     | 0.00     | 0.28      | 0.56      | 0.19     |          |
|                 | 標準偏差      | 0.66      | 0.78      | 0.00     | 0.00     | 0.47      | 0.78      | 0.37     | 0.00     | 0.53      | 0.75      | 0.43     |          |

さらに、評価基準について 5 段階評価を満足・普通・不満足と 3 区分し、 $\chi^2$ 検定を行った。タイプ別 ( $df=4$   $\chi^2=23.64>0.005$ )、満足度別 ( $df=4$   $\chi^2=33.14>0.005$ ) とともに、それぞれの有意性が認められた。

図 6-1 に示すように、「教養型」は普通が約 6 割、満足が 3 割となっている。「資格免許取得型」は普通が半数近く、満足が 4 割近くいた。また、「青春謳歌型」は、普通が 7 割近く、残りが満足と不満足に二分して、各々 2 割以下の数値となっている。総じて、実習に対する

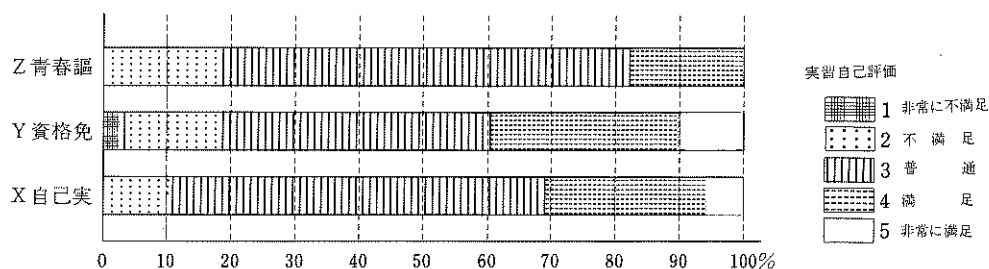


図 6-1 タイプ別実習評価

自己評価は「資格免許取得型」に高い成績評価を与えるものが多く、「青春謳歌型」は低い傾向にあることが伺える。

ここで、問題点として挙げられる点は、「資格免許取得型」に不満足と答えたものが15.9%いたことである。このタイプの学生にとって、実習に対する自己評価は、目的達成のための到達度と捉えてよいだろう。だとすると、不満足と答えた学生にとって、将来の保育者像の形成や学習意欲に、マイナスとして考えられる。

次に、図6-2に示すように、入学当初抱いた希望に対して「満足」と答えたもののうち、6割弱が普通程度の評価、3割強が高い評価を与えている。また、「普通」と答えたものは、半数が普通程度の評価、4割近くが高い評価となっている。そして、「不満足」と答えたものは6割が普通、1割強が高く、3割弱が低い評価を与えている。3区分でみると、「普通」と答えたものに自己評価が高い傾向がみられる。すなわち、入学当初抱いた希望の満足度別と自己評価の関連は、満足度の高いものほど自己評価が高いとは言えない。しかし、満足度の低いものは、自己評価も低い傾向にあるとも言える。

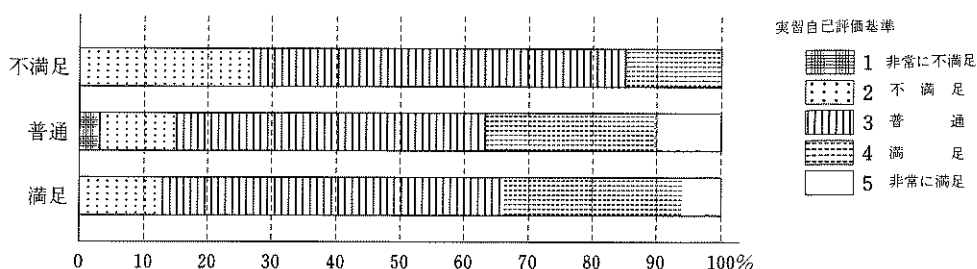


図6-2 満足度別実習評価

### 3) 保育所実習における所長評価と学生自己評価との比較

実習において、現場からみた実習生の評価と学生自身の自己評価は、どのような相違があるのだろうか。今回は、保育所実習についてのみ比較検討した。(表8)

所長評価は、保育所実習後、実習評価表に記載されて本学へ送付されたものである。評価表は高い順から、A, B, C, D, の4段階を設定している。なお、Dの該当者はいなかった。また、学生の自己評価はそれに準じて設けた。

所長評価と学生自己評価を対照すると、ほぼ同様の数値を示している。ただし、前述の6項目の枠組みでは、「指導能力・技術」についてその有意差が、5%水準で認められた。所長評価は、

表8 保育所実習における評価 (N=39) 人(%)

| 項目           | 所長による評価      |               |              | 学生による自己評価    |               |              |
|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|              | A            | B             | C            | A            | B             | C            |
| 1. 実 習 態 度   | 21<br>(53.8) | 14<br>(35.9)  | 4<br>(10.3)  | 20<br>(51.3) | 14<br>(35.9)  | 5<br>(12.8)  |
| 2. 指導能力・技術   | 2<br>(5.1)   | 32<br>(82.1)  | 5<br>(12.8)  | 11<br>(28.2) | 20<br>(51.3)  | 8<br>(20.5)  |
| 3. 児童(乳幼児)理解 | 10<br>(25.6) | 27<br>(69.2)  | 2<br>(5.2)   | 15<br>(38.5) | 19<br>(48.7)  | 5<br>(12.8)  |
| 4. 研 究 態 度   | 15<br>(38.5) | 18<br>(46.1)  | 6<br>(15.4)  | 15<br>(38.5) | 19<br>(48.7)  | 5<br>(12.8)  |
| 5. 職場への適応力   | 16<br>(41.0) | 19<br>(48.7)  | 4<br>(10.3)  | 15<br>(38.5) | 16<br>(41.0)  | 8<br>(20.5)  |
| 6. 保育者としての適性 | 14<br>(35.9) | 21<br>(53.8)  | 4<br>(10.3)  | 12<br>(30.8) | 22<br>(56.4)  | 5<br>(12.8)  |
| 計            | 78<br>(33.3) | 131<br>(56.0) | 25<br>(10.7) | 88<br>(37.6) | 110<br>(47.0) | 36<br>(15.4) |

P>0.05

AとCの評価は少なく、Bの評価に集中している。逆に学生自己評価は、自らの「指導能力・技術」に対して満足とするものも多く、また、不満足とするものも多い。これは実習後の評価として、学生は満足とするものが多いが所長からみれば、まだまだ未熟な段階であり、普通程度の評価を与えているに過ぎない。この格差は、保育の現場で実際につかわれている指導内容のレパートリー不足や、指導技術不足が、反映しているといえるのかもしれない。

また、有意差は認められなかったが、「児童理解」「職場への適応力」に対する評価についても同じ傾向にある。前者は、本学学生は直接子どもたちと触れ合う場所や機会に恵まれにくい現状も一因していると思われる。後者は、実習において学生にかかる精神的負担や人間関係および自信消失が、評価を低くさせているとも思われる。

こうした実習評価にギャップがみられるのは、養成校側の検討課題として捉えてよいだろう。そのためには現場が何を望み、何を期待しているのかを知り、具体的課題として学生に提示する必要があると思われる。また、現場をさらに理解することで、学生自らの評価や力量を正確に捉えることができるのではないだろうか。

ここにも、今後の検討課題として、多くの問題が内示されている。

#### 4) 学生の自己評価における自由記述内容

##### ① 一番大変だったこと

###### ・施設実習

- 泊り込みだったこと
- 施設生活への適応
- ミシンがけ
- 排せつの後始末
- 子どもの生活や要求を理解すること
- 障害をもつ子どもたちへの対応

###### ・幼稚園実習

- カリキュラムの作成
- 指導実習中にうるさくなり、叱ることしかできなかったこと
- オルガンが弾けなかったこと
- 一度にたくさんの子どものことを教えること
- 壁面構成

###### ・保育所実習

- 指導案の作成
- 統合保育への参加
- 実習園と自分との保育方針が合わなかったこと
- 乳児の排せつや食事
- 研究テーマの達成

・全実習に共通の記述内容

体調をくずしてしまったこと  
職員との人間関係やことばづかい  
雑用（当日の保育の点検や、明日の保育の準備など保育時間外の仕事）が多いこと  
設定保育（指導実習）のための準備（アイデア不足など）  
清掃  
子どもの名前を覚えること  
実習ノートの作成  
指導実習の内容や回数  
子どもとの対応

②感動したこと

・施設実習

実習園の家庭的な雰囲気  
問題をもつ子ども（例えば言葉がでない）が自分を受け入れ、気持ちを通じたこと  
最初は反抗的だった子どもがなついてくれたこと  
誰にも言わなかった悩みをうちあけてくれたこと  
実習が終了してからもハガキをくれること

・幼稚園実習

子どもが何に対しても一生懸命になる姿  
自分のした人形劇を喜んでくれたこと  
「本当の先生になってまた来てね」と言ってくれたこと  
子どもが頬にキスしてきたこと  
自分の指導で子どもが喜んでくれたこと

・保育所実習

設定保育（指導実習）が子どもたちの中でうまく展開できたこと  
絵本の読み聞かせに聞き入ってくれたこと  
乳児が前日にできなかったことができるようになったこと（例えばつかまり立ち）  
実習が終了したとき、「いや」と言って手をひばられたこと  
普段寝つきの悪い子どもが、自分の添い寝ですぐに寝てくれたとき  
言葉の少なかった子の言葉が少しずつ増えたこと  
お別れ会をしてくれたこと  
統合保育に参加できたこと  
実習終了後泣いて別れたこと  
視野が広がり、保育観に自信がもてたこと

・全実習に共通の記述内容

実習終了日に子どもたちがくれた似顔絵・言葉・写真・笑顔・握手

実習終了日に皆が見送ってくれたこと  
失敗しても子どもたちが元気についてきてくれたこと  
実習が終了した後、外で会ったときに覚えていてくれて話しかけてくれたこと  
子どもが「先生」と呼んでくれたこと  
明るく接すれば、子どももそれなりに対応してくれたこと  
指導実習中の子どもたちの笑顔  
わずかな時間でも、保育者として子どもたちの前に立てたこと

## エピローグ

本稿では、幼児教育学科学生の学生生活および実習の自己評価に関する意識調査を実施した。さらに、入学当初の希望に対する満足度、学生生活の燃焼月、燃焼内容、実習内容、保育所所長評価と学生の自己評価との比較検討を行った。

その結果、本学幼児教育学科学生は、学内・学外生活において、3人に1人は主体的活動をしていることが明らかになった。また、学生生活において「実習」が占める位置の重みも確認することができた。

今後の実習課題としては、次のような事項を考慮し、さらに指導内容への充実に向けて探求して行きたい。

1. 社会的自己実現教育に向けての、実習指導のあり方
2. 多様化する保育ニーズに対応すべく、望ましい幼児教育者のあり方
3. 指導能力・技術面での指導充実
4. 実習後、自信消失学生への指導
5. 資格免許取得不可能学生への指導

潮木守一によれば、「キャンパスは、いつの時代にあっても『新しい生きるべき目標』を求めてあまたの青年が集まる場である。エネルギーあふれる若者に勉強を課し、学問を教え込みながら、集中させる形でかれらのエネルギーを『水路づける』ことが、大学には求められている。」とあるが、ミニキャンパス<sup>(註3)</sup>にあっても、幼児教育者養成のあるべき姿を考え直さなければならぬ時がやってきている。

一方、幼稚園教育要領の改訂が、間近にせまり、昭和65年施行に向けて、63年9月告示、64年試行期間、65年実施の動きをみせている。

65年実施ならば、短期大学に63年入学学生は、卒業と同時期に新教育要領で保育現場に臨まなければならない。そのためには、少なくとも64年に、一応の理論と実践の意味内容を修得しておかなければならない。

その意味からしても、実習のみならず、まさしく、カリキュラム内容を変革の時が到来してきていると言える。

そして、社会の反映でもあるのだが、モラトリアム人間、あるいは指示待ち世代の青年を、いかに理解し、自己投企の場とさせるか。また、コピー文化の現代において、その教育環境とは如何なるものなのかを、考え直さなければならぬ時が来ている。

流動する価値観に対応すべく、学生のエネルギーを燃焼しうるキャンパスづくりを、早急に準備することが、今後のわたくしどもの課題ではないだろうか。

本研究に際しまして、ご指導・ご助言を賜りました、桃山学院短期大学林陸雄教授、今治  
明德短期大学増田樹郎助教授に、心より感謝申し上げます。

注 3

潮木守一：「キャンパスの生態誌—大学とは何だろう—」

中央公論社 1986年

P183

(昭和63年 2 月29日受理)

## 自己評価についての意識調査

幼児教育学科 年 番 氏名

- I. 幼児教育学科に入学当初、あなたが抱いていた希望は、どのようなことからですか。
- II. Iにおいてあなたが答えた希望を、2年間でどの程度達成することができましたか。最も適切と思われる番号に1つだけ○印をつけて下さい。

|       |     |     |     |        |
|-------|-----|-----|-----|--------|
| 5     | 4   | 3   | 2   | 1      |
| 非常に満足 | 満 足 | 普 通 | 不満足 | 非常に不満足 |

- III. あなたの学生生活の中で最も充実した時期はいつ頃ですか。充実したと思われる月すべてに○印をつけて下さい。

|                      |                            |     |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|----------------------|----------------------------|-----|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 1 年                  | 2 年                        |     |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 4 5 6 7 8 9 10 11 12 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 | 1 2 | 月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

- IV. あなたの学生生活の中で、あなたが最も力を注いだと思われる内容を下記の1～25の中から選び、その番号をすべてに○印をつけて下さい。

- |           |           |                 |               |
|-----------|-----------|-----------------|---------------|
| 1. 講 義    | 7. 施設実習   | 11. 学生祭         | ☆18. ボランティア活動 |
| 2. 講演(学内) | 8. 幼稚園実習  | 12. 音楽祭         | ☆19. サークル活動   |
| 3. 講演(学外) | 9. 保育所実習  | 13. インカレ        | ☆20. 趣 味      |
| 4. 試 験    | ☆10. 見学実習 | 14. クラスマッチ      | 21. アクバイト     |
| 5. 卒 論    |           | ☆15. その他学校行事    | 22. 旅 行       |
| ☆6. 研 究   |           | ☆16. クラブ活動(運動部) | 23. 友 交       |
|           |           | ☆17. クラブ活動(文化部) | ☆24. 青春謳歌     |
|           |           |                 | ☆25. そ の 他    |

- V. IVであなたが選んだ番号を、あなたなりに力を注いだと思われる順に順位をつけて項目を記入して下さい。なお、☆印のついた番号を選んでいる場合には、その内容も記入して下さい。

|          |         |         |
|----------|---------|---------|
| 1 位 ( )  | 2 位 ( ) | 3 位 ( ) |
| 4 位 ( )  | 5 位 ( ) | 6 位 ( ) |
| 7 位 ( )  | 8 位 ( ) | 9 位 ( ) |
| 10 位 ( ) |         |         |

- VI. 下記の各実習について自己評価をして下さい。①～⑥についてはIIの評価基準に準じ、⑦、⑧については、自由に記述して下さい。

|                | 施設実習      | 幼稚園実習     | 保育所実習     |
|----------------|-----------|-----------|-----------|
|                | 5 4 3 2 1 | 5 4 3 2 1 | 5 4 3 2 1 |
| ①実 習 態 度       | 5 4 3 2 1 | 5 4 3 2 1 | 5 4 3 2 1 |
| ②指 導 能 力・技 術   | 5 4 3 2 1 | 5 4 3 2 1 | 5 4 3 2 1 |
| ③児 童(乳幼児)理 解   | 5 4 3 2 1 | 5 4 3 2 1 | 5 4 3 2 1 |
| ④研 究 態 度       | 5 4 3 2 1 | 5 4 3 2 1 | 5 4 3 2 1 |
| ⑤職 場 へ の 適 応 力 | 5 4 3 2 1 | 5 4 3 2 1 | 5 4 3 2 1 |
| ⑥保 育 者 としての適性  | 5 4 3 2 1 | 5 4 3 2 1 | 5 4 3 2 1 |
| ⑦一番大変だったこと     |           |           |           |

⑧感動したこと

編集委員長

山 本 四 郎

編集委員

丹 下 ナホエ  
富 田 信 子  
渡 部 英 樹  
向 井 久 幸  
武 田 秀 敏

昭和 63 年 3 月 10 日 印 刷

昭和 63 年 3 月 25 日 発 行

㊤ 794

愛媛県今治市矢田甲688

編集兼  
発行者

今 治 明 徳 短 期 大 学

今 治 市 喜 田 村

印刷所

原 印 刷 株 式 会 社

TEL (0898)48-5511

REPORTS OF RESEARCH  
IMABARI MEITOKU JUNIOR COLLEGE

No. 18

---

---

CONTENTS

|                                                                                                                                                |                                    |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----|
| A Study of Community Work<br>— Several Notes— .....                                                                                            | Tatsuro MASUDA .....               | 1  |
| Effect of Dietary Fiber on the Excretion of<br>Endogenous Fecal Nitrogen in Rat .....                                                          | Hidetoshi TAKEDA .....             | 13 |
| Shiki Masaoka and the Plants in his Works (2) .....                                                                                            | Shiro YAMAMOTO .....               | 19 |
| A Study on the position of Practice-nursing in College Life<br>— Especially on some opinions of<br>students of infant education course — ..... | Noriko MIKI<br>Rika OHKOUCHI ..... | 31 |

---

---

*March 1988*

IMABARI MEITOKU JUNIOR COLLEGE